

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第151期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03 (6739) 3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル セイコーホールディングス株式会社
【電話番号】	03 (6739) 3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月		第147期 平成20年3月	第148期 平成21年3月	第149期 平成22年3月	第150期 平成23年3月	第151期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	213,966	174,031	230,766	313,881	296,937
経常利益又は経常損失 ( )	"	7,265	4,690	1,940	6,585	1,280
当期純利益又は当期純損 失( )	"	3,216	5,786	3,632	2,181	11,014
包括利益	"	-	-	-	226	11,981
純資産額	"	48,986	32,486	42,554	46,270	31,965
総資産額	"	227,000	226,716	405,960	400,457	386,128
1株当たり純資産額	円	418.14	247.66	204.80	203.97	131.65
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	"	27.72	50.11	25.23	12.43	60.25
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	21.4	12.6	8.7	9.3	6.2
自己資本利益率	"	5.7	15.0	11.4	6.0	36.0
株価収益率	倍	17.3	3.8	9.8	22.9	3.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	4,007	5,989	15,658	20,498	11,119
投資活動によるキャッ シュ・フロー	"	12,726	13,245	11,314	8,696	11,215
財務活動によるキャッ シュ・フロー	"	6,171	21,816	14,104	14,394	362
現金及び現金同等物の期 末残高	"	15,122	16,841	55,331	51,901	51,289
従業員数	人	7,499	7,291	18,639	18,442	15,968
[外、平均臨時従業員数]	[ " ]	[2,401]	[1,565]	[1,471]	[1,628]	[1,287]

回次		第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(2)提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	9,428	10,486	4,937	7,506	4,670
経常利益又は経常損失 ( )	"	5,230	4,035	4,184	1,043	3,582
当期純利益又は当期純損 失( )	"	621	2	8,474	1,447	5,771
資本金	"	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	株	116,424,000	116,424,000	186,565,418	186,565,418	186,565,418
純資産額	百万円	29,050	18,970	25,092	25,961	19,402
総資産額	"	158,628	176,049	180,216	174,684	170,640
1株当たり純資産額	円	250.13	163.21	134.64	139.33	104.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	" (")	15.00 (5.00)	5.00 (2.50)	0.00 (0.00)	2.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	"	5.35	0.02	56.05	7.77	30.97
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	18.3	10.8	13.9	14.9	11.4
自己資本利益率	"	1.7	0.0	38.5	5.7	25.4
株価収益率	倍	89.7	8,617.4	4.4	36.7	6.4
配当性向	%	280.4	-	-	25.7	-
従業員数	人	58	56	61	76	87

(注) 1. 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 平成21年10月1日付で、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であったセイコーインスツル(株)を完全子会社とする株式交換の方法により経営統合を行っております。

## 2【沿革】

1881年（明治14年）12月	創業。
1892年（明治25年）3月	時計製造工場精工舎設立。時計製造開始。
1917年（大正6年）10月	会社組織に改め資本金500万円の株式会社服部時計店となる。
1932年（昭和7年）6月	東京銀座に本社社屋完成。
1937年（昭和12年）9月	工場精工舎のウオッチ部門が分離独立し、株式会社第二精工舎（現在のセイコーインスツル株式会社）となる。
1947年（昭和22年）4月	小売部門を分離し、株式会社和光設立。
1949年（昭和24年）5月	東京証券取引所上場。
1959年（昭和34年）5月	株式会社第二精工舎の諏訪工場が分離独立し、株式会社諏訪精工舎（現在のセイコーエプソン株式会社）となる。
1964年（昭和39年）10月	東京オリンピックの公式計時担当。
1968年（昭和43年）11月	HATTORI (H.K.) LTD.（現在のSEIKO Hong Kong Ltd.）を香港に設立。
1969年（昭和44年）12月	世界初の水晶発振式（クォーツ）腕時計発売。
1970年（昭和45年）5月	SEIKO TIME CORPORATION（現在のSEIKO Corporation of America）をアメリカに設立。
1970年（昭和45年）11月	工場精工舎を分離し、株式会社精工舎設立。
1971年（昭和46年）11月	SEIKO TIME (U.K.) LTD.（現在のSEIKO U.K. Limited）をイギリスに設立。
1972年（昭和47年）2月	札幌オリンピックの公式計時担当。
1983年（昭和58年）8月	社名を株式会社服部セイコーとする。
1988年（昭和63年）4月	世界初の自動巻発電クォーツウオッチ（現在のKINETIC）発売。
1988年（昭和63年）6月	SEIKOSHA (THAILAND) CO.,LTD.（現在のSEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd.）をタイに設立。
1992年（平成4年）7月	バルセロナオリンピックの公式計時担当。
1994年（平成6年）2月	リレハンメルオリンピックの公式計時担当。
1996年（平成8年）1月	セイコークロック株式会社、セイコープレジジョン株式会社を設立し、同年3月それぞれが株式会社精工舎より営業譲受。
同	株式会社セイコーオプティカルプロダクツ（現在のセイコーオプティカルプロダクツ株式会社）を設立し、眼鏡事業を分社。
1997年（平成9年）7月	社名をセイコー株式会社とする。
1998年（平成10年）2月	長野オリンピックの公式計時担当。
1999年（平成11年）11月	米国ワシントンDCの Smithsonian 博物館に世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”のムーブメントのレプリカが展示される。
1999年（平成11年）12月	機械式とクォーツの融合を実現した世界初の駆動機構（スプリングドライブ）腕時計発売。
2000年（平成12年）5月	セイコーエスヤード株式会社（現在のセイコースポーツライフ株式会社）を設立し、スポーツ・トイレットリー事業を分社。
2001年（平成13年）7月	セイコーウオッチ株式会社を設立し、ウオッチ事業を分社。持株会社となる。
2002年（平成14年）2月	ソルトレークオリンピックの公式計時担当。
2004年（平成16年）11月	世界初のクォーツ腕時計“セイコークォーツアストロン”がIEEE（電気・電子学会）マイルストーン賞を受賞。
2007年（平成19年）7月	社名をセイコーホールディングス株式会社とする。
2009年（平成21年）10月	セイコーインスツル株式会社を経営統合。

### 3【事業の内容】

当社はウオッチ事業、電子部品等事業、クロック事業、眼鏡事業、その他の事業の5事業を連結経営管理組織としております。また当社は持株会社として、それぞれの事業会社を連結運営する経営体制をとっております。

各事業の内容と各関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、次の5区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの概要区分と同一であります。

#### [ ウオッチ事業 ]

国内では主にセイコーウオッチ(株)がウオッチの卸売を、(株)クロノスが時計小売を、主にセイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)がウオッチ製造を行っております。海外ではSEIKO Corporation of America、SEIKO U.K. Limited等がウオッチの卸売を、Time Module (Hong Kong) Ltd.がウオッチムーブメントの販売を行っており、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.等がウオッチ製造を行っております。また、セイコーサービスセンター(株)が修理・アフターサービスを行っております。

#### [ 電子部品等事業 ]

国内では主にセイコーインスツル(株)がメカトロニクスデバイス・電子デバイス等の製造・販売を、(株)セイコーアイ・インフォテックが業務用大型プリンタ等の製造・販売を、セイコープレジジョン(株)が情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター等の製品開発および製造・販売を、セイコーN P C(株)が半導体の製造・販売を行っております。海外ではSeiko Instruments (H.K.) Ltd.等が電子デバイス等の製造・販売を行っております。

#### [ クロック事業 ]

国内ではセイコークロック(株)がクロックの商品開発、製造・販売及び修理・アフターサービスを行っております。海外ではSEIKO Clock (Hong Kong) LTD.等がクロック等の製造・販売を行っております。

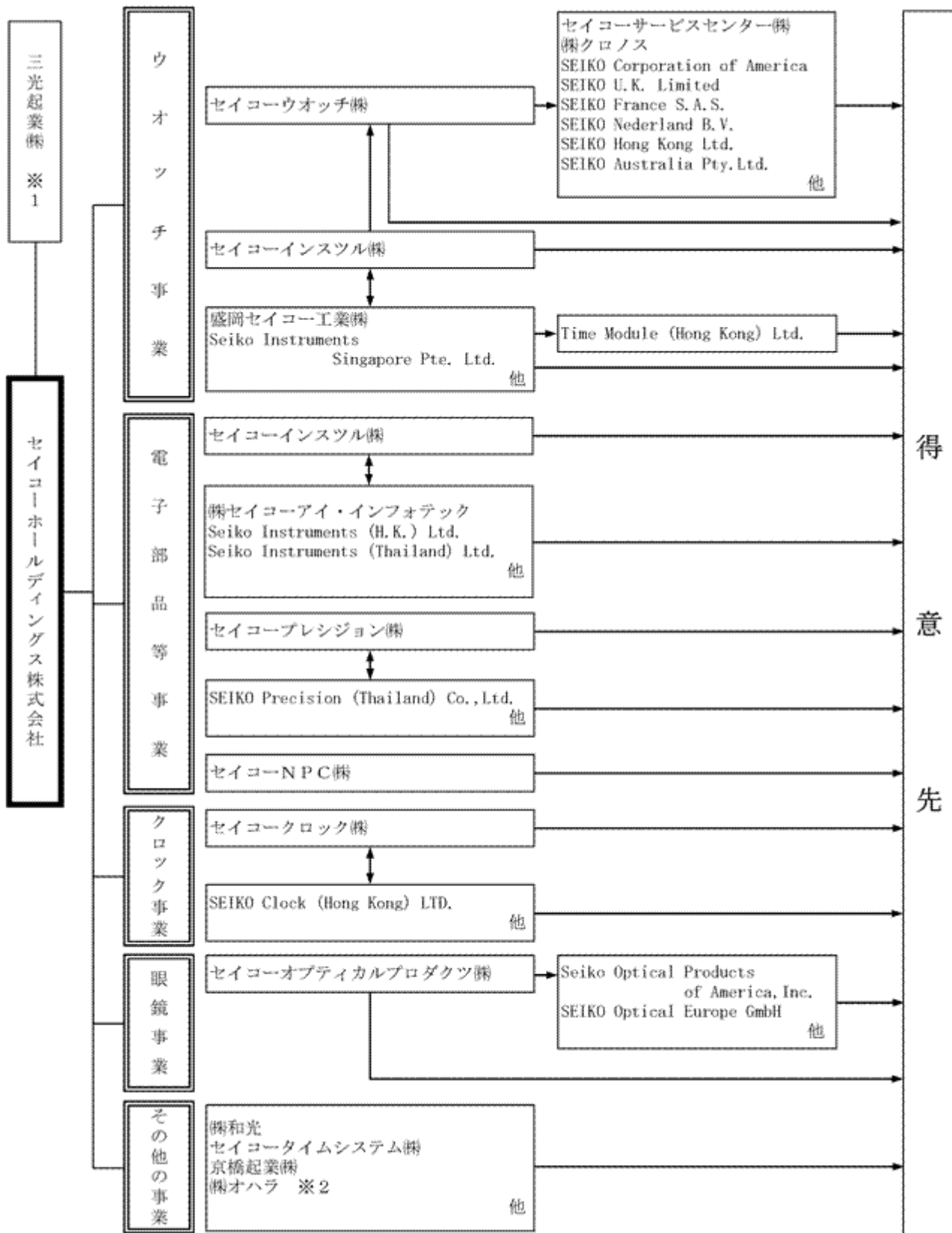
#### [ 眼鏡事業 ]

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、Seiko Optical Products of America, Inc.等が眼鏡レンズ等の加工・卸売を行っております。

#### [ その他の事業 ]

主に(株)和光が高級服飾・雑貨品等の小売を、主に京橋起業(株)が不動産賃貸を、セイコータイムシステム(株)が設備時計、スポーツ計時機器の販売を行っております。

以上の企業集団の状況を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



1 その他の関係会社であります。

2 持分法適用会社であります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) セイコーウォッチ(株) 1 4	東京都中央区	千円 5,000,000	ウォッチ	100.0	役員兼任等6名 資金を貸付
セイコーサービスセンター(株)	東京都江東区	千円 60,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等3名
(株)クロノス	東京都江東区	千円 200,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等3名 資金を貸付
SEIKO Corporation of America	New York U.S.A.	USD 111,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等5名
SEIKO Time Corporation	New York U.S.A.	USD 1,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等1名
SEIKO Panama, S.A.	Panama City Panama	USD 1,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO U.K. Limited	Maidenhead U.K.	GBP 5,500,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等4名
SEIKO France S.A.S.	Besancon France	EUR 6,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO Nederland B.V.	Schiedam Netherlands	EUR 2,250,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO RUS Limited Liability Company	Moscow Russia	RUB 20,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO Hong Kong Ltd. 1	Kowloon Hong Kong	HKD 129,300,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等4名
SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai China	USD 9,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等3名
SEIKO Taiwan Co.,Ltd.	Taipei Taiwan	TWD 44,000,000	ウォッチ	69.9 (69.9)	役員兼任等3名
SEIKO (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	THB 112,550,000	ウォッチ	66.0 (66.0)	役員兼任等2名
SEIKO Watch India Pvt. Ltd.	Bangalore India	INR 85,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO Australia Pty.Ltd.	North Ryde Australia	AUD 8,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
セイコーインスツル(株) 1 4	千葉県千葉市 美浜区	千円 9,756,000	ウォッチ 電子部品等	100.0	役員兼任等6名
盛岡セイコー工業(株) 1	千葉県千葉市 美浜区	千円 1,000,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	-
二戸時計工業(株)	千葉県千葉市 美浜区	千円 20,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	-
遠野精器(株)	岩手県遠野市	千円 5,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	-
(株)みちのくサービス	岩手県盛岡市	千円 90,000	ウォッチ	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	Kwai Chung Hong Kong	HKD 58,500,000	ウオッチ 電子部品等	100.0 (100.0)	役員兼任等1名
Time Module (Hong Kong) Ltd. 4	Kwai Fong Hong Kong	HKD 5,001,000	ウオッチ	66.7 (66.7)	役員兼任等1名
SII Enterprises Ltd.	Kwai Chung Hong Kong	HKD 5,450,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
Guangzhou SII Watch Co., Ltd.	Guangzhou China	USD 3,000,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
Shenzhen SII Watch Co., Ltd.	Shenzhen China	USD 600,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
Dalian Seiko Instruments Inc. 1	Dalian China	USD 28,919,985	ウオッチ 電子部品等	100.0 (100.0)	-
Instruments Technology (Johor) Sdn. Bhd.	Johor Bahru Malaysia	MYR 8,500,000	ウオッチ	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd. 1	Singapore Singapore	SGD 32,288,000	ウオッチ 電子部品等	100.0 (100.0)	-
エスアイアイ・プリンテック(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
(株)セイコーアイ・インフォテック	千葉県千葉市美浜区	千円 200,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
エスアイアイ移動通信(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 10,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
エスアイアイ・データサービス(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 75,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
エスアイアイ・ナノテクノロジ(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 100,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
(株)エポリード・サービス	千葉県千葉市美浜区	千円 50,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
エスアイアイ・ネットワーク・システムズ(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 10,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
(株)シティ・サービス	千葉県千葉市美浜区	千円 50,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
セイコー・イーザーアンドジー(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 95,000	電子部品等	51.0 (51.0)	-
セシカ(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
セイコーアイ・テクノリサーチ(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 50,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
エスアイアイ保険サービス(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 10,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-



名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
SII NanoTechnology USA Inc. 1	Northridge U.S.A.	USD 11,000,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments U.S.A., Inc.	Torrance U.S.A.	USD 1,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
S.I.E. Netherlands B.V. 1	Amsterdam Netherlands	EUR 8,621,824	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments GmbH	Neu-Isenburg Germany	EUR 3,988,076	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments Korea Inc.	Seoul Korea	KRW 600,000,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
SII NanoTechnology (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 455,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 1,220,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments Technology (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 400,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Guangzhou Seiko Instruments Ltd.	Guangzhou China	USD 5,000,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments Taiwan Inc.	Taipei Taiwan	TWD 25,000,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 1,712,000,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
Asian Electronic Technology Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD 15,000,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
セイコープレジジョン(株) 1 3	千葉県習志野市	千円 3,000,000	電子部品等	100.0	役員兼任等3名 資金を貸付
セイコーN P C(株) 1	東京都中央区	千円 1,000,000	電子部品等	100.0	役員兼任等2名 資金を貸付
みさとプレジジョン(株)	長野県 安曇野市	千円 10,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
あずさプレジジョン(株)	長野県松本市	千円 10,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 603,000,000	電子部品等	100.0 (100.0)	-
SEIKO Precision (Europe) GmbH	Hamburg Germany	EUR 511,291	電子部品等	100.0 (100.0)	-

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
セイコークロック(株) 1 3	東京都江東区	千円 1,000,000	クロック	100.0	役員兼任等4名 資金を貸付
SEIKO Clock (Hong Kong) LTD.	Kowloon Hong Kong	HKD 1,500,000	クロック	100.0 (100.0)	役員兼任等3名
SEIKO CLOCK (Shenzhen) Co.,Ltd.	Shenzhen China	CNY 12,500,000	クロック	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO Precision (Hong Kong) Ltd.	Kowloon Hong Kong	HKD 1,500,000	クロック	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
セイコーオプティカルプロダクツ(株) 1	東京都中央区	千円 1,500,000	眼鏡	100.0	役員兼任等7名 資金を貸付
ベストビジョン(株)	岡山県岡山市 北区	千円 50,000	眼鏡	100.0 (100.0)	役員兼任等3名 資金を貸付
Seiko Optical Products of America, Inc.	Trenton U.S.A.	USD 1,000,000	眼鏡	100.0 (100.0)	役員兼任等3名
SEIKO Optical Europe GmbH	Willich Germany	EUR 105,000	眼鏡	100.0 (100.0)	役員兼任等2名
SEIKO Optical Europe Laboratory GmbH & Co. KG	Lippstadt Germany	EUR 100,000	眼鏡	100.0 (100.0)	役員兼任等1名
SEIKO Optical Trading (Shanghai) Co.,Ltd.	Shanghai China	USD 430,000	眼鏡	100.0 (100.0)	役員兼任等4名
セイコースポーツライフ(株) 3	東京都港区	千円 400,000	その他の事業	100.0	役員兼任等4名 資金を貸付
(株)和光 1 3	東京都中央区	千円 2,500,000	その他の事業	100.0	役員兼任等9名 資金を貸付
セイコータイムシステム(株)	東京都江東区	千円 60,000	その他の事業	100.0	役員兼任等2名 資金を貸付
ヒューマンキャピタル(株)	千葉県習志野市	千円 100,000	その他の事業	100.0	役員兼任等3名
京橋起業(株) 1	東京都中央区	千円 10,000	その他の事業	75.6	役員兼任等2名 資金を貸付
(株)白河エステート	東京都中央区	千円 100,000	その他の事業	52.1 (14.0)	役員兼任等3名
その他 1社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Binda UK Limited	Maidenhead U.K.	GBP 2,000,000	ウォッチ	50.0 (50.0)	役員兼任等2名
(株)ジーダット 2	東京都中央区	千円 760,007	電子部品等	21.3 (21.3)	-
エスアイアイ・ロジスティクス(株)	千葉県千葉市 美浜区	千円 90,000	電子部品等	40.0 (40.0)	-
(株)オハラ 2	神奈川県相模 原市中央区	千円 5,855,000	その他の事業	41.1 (21.8)	役員兼任等1名
(その他の関係会社) 三光起業(株)	東京都中央区	千円 40,000	不動産等の 管理	(被所有) 17.4 [4.9]	資金の借入等

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 関係内容欄の役員兼任等の人数は、当社の役員、従業員が兼任しているもの(当社からの転籍者を含む)であります。
3. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示し、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合を外数で示しております。
4. 1 特定子会社に該当いたします。
5. 2 有価証券報告書を提出しております。
6. 3 債務超過会社であり、債務超過額はセイコープレジジョン(株)が7,074百万円、セイコークロック(株)が6,059百万円、(株)和光が3,140百万円、セイコースポーツライフ(株)が1,916百万円であります。
7. 4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

[ 主要な損益情報等 ]

(平成24年3月期)

	セイコーウォッチ(株)	セイコーインスツル(株)	Time Module (Hong Kong) Ltd.
(1)売上高	47,710百万円	104,020百万円	30,102百万円
(2)経常利益	2,403百万円	4,499百万円	9百万円
(3)当期純利益	2,182百万円	14,280百万円	7百万円
(4)純資産	10,678百万円	21,590百万円	1,170百万円
(5)総資産	30,406百万円	153,774百万円	4,032百万円

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ウォッチ事業	5,978	[111]
電子部品等事業(注4)	8,616	[800]
クロック事業(注5)	317	[285]
眼鏡事業	473	[33]
その他の事業	497	[60]
全社(共通)(注3)	87	[-]
合計	15,968	[1,287]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含みますが、派遣社員は含んでおりません。
3. 全社(共通)は、提出会社(持株会社)の従業員数であります。
4. 電子部品等事業の従業員数が前連結会計年度に比べ減少している主な理由としては、タイの洪水による減産に伴い短期雇用の従業員が退職したことによるものであります。
5. クロック事業の従業員数が前連結会計年度に比べ減少している主な理由としては、連結子会社の売却によるものであります。

## (2)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87	43.2	19.0	7,131,407

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者3名を除き、社外から当社への受入出向者14名を含む)であります。
2. 平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。

## (3)労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

平成23年度のわが国の経済は、東日本大震災の影響で大幅に生産活動が落ち込みましたが、その後、サプライチェーンは急速に回復し、個人消費も持ち直して成長局面に入る一方、超円高水準により輸出産業は大きな打撃を受け、さらにタイの洪水による被害が多く製造会社の収益に影響を与えるなど、総じて不安定な状況でした。世界経済は、米国では回復の兆しを見せていますが、欧州では債務危機による景気の低迷が続き、アジアをはじめとした新興国地域では高い成長率を維持したものの景気は緩やかに減速傾向に向かっています。

当社の当連結会計年度の連結売上高は、前年度と比べ169億円減少し2,969億円（前年度比5.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ウオッチ事業

ウオッチ事業の当連結会計年度の売上高は、前年度より54億円増加し1,124億円（前年度比5.1%増）となりました。国内では、「グランドセイコー」が「創業130周年記念限定モデル」をはじめとして好調に推移し、「クレドール」を含め高価格帯商品の売上が前年度を大きく上回りました。また、中低価格帯商品では、レディースウオッチ「ルキア」、メンズウオッチ「ブライツ」などが大きく売上を伸ばしました。海外は、中国およびアジア諸国向けの売上が順調に伸び、米国でも堅調に推移しました。また、欧州ではスペイン名門サッカーチームであるFC Barcelonaとのパートナーシップ契約による宣伝販促活動が売上に貢献しました。ウオッチムーブメント販売では、高付加価値ムーブメントを中心に売上を伸ばしました。利益につきましては、為替環境が悪化したことに加え、仕入コストの上昇などもあり前年度より5億円減益の営業利益73億円（前年度比7.3%減）となりました。

#### 電子部品等事業

電子部品等事業は売上高1,471億円（前年度比12.1%減）、営業利益13億円（前年度比79.0%減）となりました。分野別には、電子デバイスで半導体の売上が世界市場の市況減速、為替環境の悪化などにより伸び悩みました。メカトロニクスデバイスではタイ洪水により生産拠点の稼働が停止したハードディスクコンポーネントなどの売上が大きく落ち込みました。システム関連の中ではPHS音声端末の新製品が好調に推移し、原発関連の影響により放射線測量機器も売上を伸ばしました。

#### クロック事業

クロック事業は売上高96億円（前年度比2.3%増）となりました。国内は量販店向けなどが順調に売上を伸ばし、海外では米国向けが好調に推移しましたが、タイ洪水被害の影響を受け、第3四半期以降に売上は伸び悩みました。利益面では、不採算事業を売却したことで前年度より改善したものの営業損失3億円（前年度は営業損失5億円）となりました。

#### 眼鏡事業

眼鏡事業は売上高が230億円（前年度比0.7%増）となりました。欧米では大手チェーン店向けのレンズ売上を中心に順調に推移しました。国内では新規流通開拓に力を入れるとともに、内面累進屈折力レンズ・両面非球面単焦点レンズなどの高付加価値商品と単焦点低価格戦略商品を軸とした商品展開を行い、また、遠近両用レンズの新スタンダードを目指した「セイコーパシュートNV」も好評でした。利益面では、営業費用の圧縮などにより営業利益2億円（前年度比35.3%増）を計上しました。

#### その他の事業

その他の事業は売上高140億円（前年度比12.2%減）、営業損失4億円（前年度は営業損失9億円）となりました。ゴルフ事業の撤退などにより売上高は前年度より減少いたしました。6月には和光本館の改装を行って、売場効率を高めるとともにセイコーブランドを中心としてウオッチ売場を強化したことなどで和光本館の売上は前年度を上回りました。

## (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は512億円となり、前年度末に比べて6億円の減少となりました。これは、主として以下の要因によるものであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が47億円（前年度は税金等調整前当期純利益50億円）となり、減価償却費150億円、固定資産除却損36億円および未払金の増加68億円などを加えた一方、退職給付引当金の減少33億円、未収入金の増加37億円などを控除した結果、前年度より93億円減少したものの111億円のプラスとなりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出127億円に対して有形固定資産の売却による収入が対前年度比9億円減少の22億円であったことなどにより112億円のマイナス（前年度は86億円のマイナス）となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済および借入れなどにより3億円のプラス（前年度は143億円のマイナス）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ウォッチ事業	16,188	6.4
電子部品等事業	91,875	17.3
クロック事業	2,899	16.3
眼鏡事業	1,417	13.2
その他の事業	1,167	16.1
合計	113,549	14.5

(注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 連結消去後の金額で記載しております。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ウォッチ事業	1,083	0.3	69	116.6
電子部品等事業	31,853	11.4	7,763	21.1
眼鏡事業	815	26.9	6	57.6
その他の事業	3,794	1.7	1,039	98.2
合計	37,548	11.0	8,878	26.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 連結消去後の金額で記載しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ウォッチ事業	111,531	5.2
電子部品等事業	142,091	13.0
クロック事業	8,106	6.1
眼鏡事業	22,941	0.7
その他の事業	12,265	13.4
合計	296,937	5.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 1) 中期経営計画

当社はグループの経営の基本理念である「社会に信頼される会社であること」を再確認し、透明性のある合理的な経営を目指しております。その実現にあたっての基本方針は以下のとおりです。

1. コーポレートガバナンスと内部統制を再構築する。  
透明性と合理性をもった経営
2. 老舗企業にありがちな古い企業体質からの脱却を図り新しいセイコーに生まれ変わる。  
企業競争力強化と“やりがい”のある職場創り
3. 新しいセイコーは「時が求める商品と職場」を提供する。  
ステークホルダーの満足度向上

平成23年3月期を初年度とする3か年計画である中期経営計画を策定し、当連結会計年度はその第2年度にあたります。中期経営計画において対処すべき重点課題、基本方針ならびに目標数値は以下のとおりです。

#### < 対処すべき重点課題 >

- 1) 事業収益力の強化
- 2) 環境変化へのスピーディーな対応
- 3) 事業会社間の連携強化
- 4) キャッシュフローの改善

#### < 基本方針 >

- 1) セイコーインスツルとの統合深化による事業力の徹底強化  
ウオッチ事業の収益最大化  
電子部品事業の収益力強化  
第3の支柱事業につながる新たな付加価値の創出
- 2) 財務の健全化、資金調達力の向上  
有利子負債の適正化  
株主資本の充実

#### < 目標数値 >

計画最終年度において以下の目標を達成する。

売上高経常利益率	4%以上
借入金残高	2,000億円以下
自己資本比率	15%の達成
Net D/E レシオ	2.1 以下



## &lt; 年度別、事業別の計画数値 &gt;

## 1) 連結損益計画

(億円)	中期経営計画			2012年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
売上高	3,500	3,800	4,100	2,969	831
営業利益	105	155	210	67	88
経常利益	65	115	170	12	103
(%)	1.9%	3.0%	4.1%	0.4%	2.6%
当期利益	50	75	100	110	185
(%)	1.4%	2.0%	2.4%	-	-

## 2) 事業別売上高

(億円)	中期経営計画			2012年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
ウォッチ事業	900	1,000	1,100	1,124	124
電子部品等事業	2,050	2,250	2,450	1,471	779
クロック事業	95	100	100	96	4
眼鏡事業	240	260	280	230	30
その他の事業	300	300	300	140	160
連結計	3,500	3,800	4,100	2,969	831

## 3) 事業別営業利益

(億円)	中期経営計画			2012年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
ウォッチ事業	45	60	80	73	13
電子部品等事業	50	75	100	13	62
クロック事業	0	2	4	3	5
眼鏡事業	0	1	3	2	1
その他の事業	0	2	3	4	6
連結計	105	155	210	67	88

## 4) 貸借対照表項目

(億円)	中期経営計画			2012年3月期	
	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	実績	対計画 増減
借入金	2,450	2,350	2,000	2,374	24
純資産	475	545	680	319	226
総資産	4,200	4,250	4,300	3,861	389
自己資本比率	9.4%	10.9%	15.0%	6.2%	4.7%
Net D/Eレシオ	4.0	3.3	2.1	5.9	2.6

## 2) 当連結会計年度における経過と対処すべき課題

## &lt;当連結会計年度における経過&gt;

## (1) 事業力の徹底強化

中期経営計画の基本方針の一つであるセイコーインスツルの経営統合の更なる深化による事業基盤の強化につきましては、ウオッチ事業における製販一体となった成長戦略をさらに推し進めて、セイコーインスツルが得意とする機械式時計を幅広い市場で戦略商品と位置づけ、積極的な展開をはかってまいりました。

安定的かつ持続的成長が可能な事業ポートフォリオを目指す電子部品等事業では、世界的なエレクトロニクス市場の競争激化と為替環境の悪化などにより、売上規模の縮小、収益性の低下を余儀なくされたこともあり、不採算であったディスプレイ事業の撤退を決定いたしました。さらにセイコーインスツル(株)およびその国内子会社において希望退職の募集などを行い、現況のなかでも収益が確保できる体制づくりに向け事業構造改革を進めております。

また、「赤字を許さない企業体質への転換」に向けては、課題事業への対応をさらに推進し、クロック事業の一部であった加飾成型部品製造事業およびその他の事業の中のゴルフ事業を外部へ譲渡いたしました。さらに、和光では本館の改装とともにセイコーの旗艦店として位置づけを明確にし、あわせて営業時間の延長を行うことで売上の拡大をはかりました。

ウオッチ事業では前年度に引き続き売上高および営業利益ともに中期経営計画を上回る推移となっておりますが、電子部品等事業では中期経営計画を大きく下回りました。

## (2) 財務の健全化

財務の健全化の柱である有利子負債の削減については、不動産等の売却により投資キャッシュフローの圧縮に取り組みましたが、事業収益が悪化したことで営業キャッシュフローは伸び悩み、借入金の削減は4億円にとどまりました。これらの結果、中期経営計画の借入金残高2,350億円に対して、当連結会計年度の借入金残高は2,374億円となりました。また、純資産の減少により自己資本比率も中期経営計画を下回りました。

## &lt;対処すべき課題&gt;

当社グループは、変化のスピードが速い激動の時代が続いている中、変化への迅速な対応と、これからも守っていくべき伝統の両方を大切に、時代が求める商品を作り続けてまいります。

中期経営計画最終年度の目標達成に向けて以下の課題に取り組めます。

## (1) 事業力の徹底強化

グループとしての「収益の改善」および「持続的成長が可能な事業基盤の整備」に向けて、さらなる事業の選択と集中やグループ内の事業再編、外部との提携など抜本的な手段を含めて全事業において事業改革を目指し、以下の課題に注力してまいります。

## ウオッチ事業の収益最大化

セイコーインスツルの持つ世界に誇る機械式時計の技術を活かした商品戦略を進め、その生産力の強化をはかります。また、平成24年3月に既存の概念を覆す新たな時計のスタンダードを目指した世界初のアナログ式ソーラーGPSウオッチを発表しました。クオーツウオッチに次ぐ第二の革命をもたらすものとして「セイコー アストロン」と名付け、平成24年9月の世界同時発売とともに「130年の歴史が培った技術」を世界に発信し、売上拡大に繋げてまいります。

## 電子部品等事業の収益回復

平成24年3月に行った希望退職の募集などの事業構造改革による固定費水準の適正化・業務の効率化をはかることで収益力の改善、競争力の強化を確実に、電子部品等事業をウオッチ事業と並ぶグループの安定的な収益の柱として復活させ、大幅増益を目指します。加えてさらなる事業の選択と集中を行い、持続的に安定した収益を生み出す事業への改革に取り組めます。

## 第3の支柱事業の早期立ち上げ

システムソリューション事業の市場成長性を見据え、これを第3の支柱事業に育て上げるため、グループ内の再編も含めセイコーの持つ力を結集させた事業展開に向けた具体的なステップに入ります。

#### 眼鏡事業における提携

平成24年4月に当社はH O Y A 株式会社と眼鏡関連商品のグローバルな販売促進を目指すための戦略的な提携に向けた協議に入りました。これにより一層の収益の拡大・安定化をはかります。

#### 課題事業の業績改善

- 和 光：本館の改装に引き続き、別館の食品売場の改装にも着手し、銀座地区の売場効率化に努めるとともに商品構成の見直しも進め、売上拡大・収益改善を実現いたします。
- クロック：当連結会計年度より進めているアジアにおける製造拠点の再編を完成させ、コスト効率の高い製造・調達体制による商品利益のさらなる改善を早期に実現します。

#### グループ内の人財有効活用に向けたしくみ作り

企業にとって人すなわち社員は宝であり、人財とは宝である社員と考えております。その人財の適材適所での配置を可能にする事業会社の枠組みを超えたグループ横断的な人財流動化のしくみを構築します。同時に人事の活性化による「やりがい」の醸成など、グループの根源的な財産である人財の有効活用を促進し、事業の活性化につなげてまいります。

## (2) 財務の健全化

#### キャッシュフローの改善

収益力の回復による営業キャッシュフローの最大化を図るとともに、効率的な投資および保有資産の有効活用をひきつづき推進することで投資キャッシュフローの改善も進め、中期経営計画に沿った有利子負債の削減を目指します。

#### 株主資本の充実

資金調達力の向上を目指し、収益の最大化に加えて、一層の株主資本充実にに向けた諸施策を実行してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の事項があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 景気変動等のリスク

当社グループは、ウオッチ・クロックやデジタル商品向けの電子部品、眼鏡、スポーツ健康関連用品、高級雑貨品など、一部、個人消費に直接関わる商製品を取り扱っております。このため連結業績は、最終的には国内・海外の景気動向、中でも個人消費の動向に強い影響を受けます。

##### (2) 特定の調達先への依存

ウオッチ及び眼鏡レンズの特定取引先への調達依存度が高く、ウオッチ事業及び眼鏡事業の業績は同取引先との取引条件等の変更によって大きな影響を受ける可能性があります。

##### (3) 電子部品等事業の経営環境

電子部品等事業の主要な事業の一つである電子デバイス部門の業績は、国内・海外のデジタルカメラ等の需要動向に影響を受けています。また同事業分野は、新技術の開発及びそれらの量産化の速度が速く、価格競争も激しいため、それらの市場環境の変化への対応の遅れが業績に大きな影響を与える可能性が高まっております。

##### (4) 海外製造拠点のカントリーリスク

電子部品等事業及びクロック事業は、タイ・中国に製造拠点を有しており、これら地域における政治・経済等による社会情勢変動が、同事業の生産活動に大きな影響を与える可能性があります。

##### (5) 主要顧客への依存

電子部品等事業の一部及び眼鏡事業等においては、主要顧客への売上依存が高い傾向にあり、これら顧客からの発注量の減少が、同事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 資材の高騰

原油、その他原材料となる資源が需給環境の変化に伴い高騰した場合、製造コストが上昇し業績に影響を与える可能性があります。

##### (7) 品質問題と製造物責任

当社グループが製造販売する製品には、通常の使用において身体に影響を与える事故を発生させるものはありません。しかしながら製品事故に関する法的規制の強まりなど社会環境の変化あるいは事業環境の変化などにより、製品リコールや賠償責任など品質問題や製造物責任に関するコストが増加する可能性があります。

##### (8) 知的財産権

当社グループでは重要な独自開発技術の保護のため、特許権の取得や機密情報の保護などの措置を講じていますが、地域によっては十分な保護が実現しない可能性があります。更にそのような措置を講じた場合でも、第三者による当社グループ類似製品を効果的に排除することができず、当社グループ製品の優位性が損なわれる可能性があります。

また当社グループは新製品の開発に際して他社の知的財産権を侵害しないよう特許調査等の対策を講じていますが、あらゆる侵害の可能性を排除することは困難であり、他社の知的財産権を侵害した場合には、差止め請求もしくは損害賠償請求などにより業績に影響を受ける可能性があります。

##### (9) 為替変動の影響

当社グループは、主としてウオッチ事業、電子部品等事業が海外市場向け事業展開を行っておりますが、当該事業は全体として外貨建売上と外貨建仕入が概ね相殺される状況にあり、ネットの為替リスクは限定的なものにとどまります。一方、主として国内市場向け事業展開を行っている電子部品等事業の一部及びクロック事業において、海外製造拠点からの調達を外貨で行っている部分については、為替の変動が調達コストに影響を与える可能性があります。また、在外子会社の損益及び資産等現地通貨建項目のすべては、連結財務諸表作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨の円貨換算価値が影響を受ける可能性があります。特に、当社グループ売上の重要部分を占める米ドル及びユーロ等に対する円相場の変動は、在外子会社における資本の部の換算に係る為替換算調整も含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 金利変動の影響

現在、当社グループと金融機関との関係は良好であり、海外も含めた事業展開上で必要とする資金は問題なく調達できております。しかしながら将来もひきつづき十分に調達可能であるという保証はありません。また、既存の長期借入金の金利につきましては、その50%程度を固定化済みであり、大きな金利変動リスクはありませんが、将来の調達に関しては、金利動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (11) 保有資産の時価変動の影響

当社グループは、有利子負債の更なる圧縮と株主資本の充実を図るため、非営業資産の処分にも取り組んでおりますが、処分予定の不動産、有価証券の時価が大きく変動した場合は、計画している業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## (12) 環境問題について

電子部品等事業、クロック事業は、省エネルギー、大気・水質の汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質および土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業活動を展開しております。これらの事業は、環境保全活動を経営課題の一つとして、法規への対応はもとより、さらに厳しい自主的目標を掲げるなど、様々な環境保全活動を進めております。しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、あるいは環境問題の発生から、損害賠償や対策費用を負担する可能性があります。

## (13) 情報管理について

電子部品等事業では、事業上入手した個人情報や機密情報の保護・管理について、社内規定の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止を行なっておりますが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や対応のための多額な費用負担により、同事業の業績に影響をおよぼす可能性があります。

## (14) 自然災害の影響

地震・台風等の自然災害により、当社グループの国内外製造拠点及び諸施設が被害を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は52億円です。その主なものは電子部品等事業およびクロック事業に係るものです。

### (1) 電子部品等事業

セイコーインスツル(株)は、ウォッチ製造のルーツとして培ってきた細密・精密加工技術、省エネルギー技術、マイクロメカトロニクス技術を基盤技術に据え、市場の要求に遅滞なく対応し、かつ優位性を発揮できるよう技術の強化・継承を図ります。世の中より一歩進んだもの(=匠)を、ミニマムなサイズ・コストで(=小)、環境にやさしく効率よく生産する(=省)をSYOイズムとして研究開発活動の理念に掲げ、研究開発投資を行っています。

また、(株)セイコーアイ・インフォテックでプリンタ関連の、セイコープレジジョン(株)でデジタルスチルカメラ用シャッター関連等の研究開発活動を行っているほか、セイコーNPC(株)等でも研究開発投資を行っています。

### (2) クロック事業

セイコークロック(株)は、クロック製品の設計、開発試作等に研究開発投資を行っています。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

創業130周年を迎えた当社は「130年の技術がひらく未来」というスローガンをかけ、さらなる飛躍を目指して当連結会計年度をスタートいたしました。第1四半期には震災の被害から立ち直るとともに、和光本館の改装を行い和光をセイコーの旗艦店として位置づけて、セイコーブランドの積極展開を推し進めました。第2四半期では東日本大震災後の供給停止の反動による受注増もあって、ほぼ前年同期並みの売上高に回復することができました。一方で、第2四半期途中から始まった超円高の影響を受け、さらに第3四半期にはタイの洪水被害を受けたハードディスクコンポーネントおよびカメラ用シャッタなどの生産拠点2ヶ所の稼働が停止したことなどから再び前年同期を下回る売上水準となりました。通期売上高はタイの洪水被害による影響約90億円（当初見込比）を含め前年度より169億円減少し、2,969億円にとどまりました。

利益面では、営業費用の削減も進めましたが、売上高の減少にともなう売上総利益の減少により営業利益は前年度の116億円から67億円となり、49億円の減益となりました。また、営業外収支においては、営業外収益で持分法投資利益が減少し、営業外費用では為替差損が減少しました。この結果、経常利益は前年度の65億円から53億円減益の12億円となりました。特別利益として、タイの洪水被害に関わる受取保険金65億円など合計で79億円を計上しました。特別損失には、タイの洪水被害を災害による損失として57億円計上し、また、ディスプレイ事業の撤退やこれにともなう事業構造改革などの費用としてたな卸資産評価損34億円、退職特別加算金32億円、減損損失9億円などを計上し、特別損失は合計で140億円となりました。さらに、これらの収益の悪化をふまえて繰延税金資産の回収の可能性を見直した結果、法人税等調整額は27億円となり、当期純損失は110億円（前年度は当期純利益21億円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は3,861億円、前年度末に比べて143億円の減少となりました。流動資産では、未収入金が37億円増加した一方、たな卸資産が主に電子部品等事業で減少し連結で前年度比16億円減となったほか、繰延税金資産も7億円減少したことなどにより、流動資産合計は前年度末と比べほぼ同水準の1,750億円となりました。固定資産では、タイの洪水被害により機械装置及び運搬具などが減少したほか減価償却、土地の売却、さらに投資有価証券の評価差額金の減少、繰延税金資産の取り崩しなどから固定資産合計で147億円の減少となりました。

負債につきましては、短期借入金および1年内返済予定の長期借入金が合計で22億円減少しましたが、長期借入金は18億円増加しました。また、未払金が57億円増加する一方、退職給付引当金が33億円減少したことなどにより、負債合計も前年度末と同水準の3,541億円となりました。

当期純損失を計上したことなどから利益剰余金は前年度末より113億円減少しました。また、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定および少数株主持分がそれぞれ減少し、純資産合計は143億円の減少となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下の通りであります。

指標 \ 決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
自己資本比率(%)	21.4	12.6	8.7	9.3	6.2
時価ベースの自己資本比率(%)	24.5	9.7	10.5	13.0	9.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	29.4	-	16.3	11.6	21.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	1.7	-	3.6	3.6	2.1

(注)1. 各指標の計算式

- 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×期末発行済株式数) / 総資産
- キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債(短期・長期借入金) / 営業キャッシュ・フロー
- インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注)2. 計算に利用した数値のベース

- 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 利払い：連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

なお事業別の分析につきましては本報告書の「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

ウォッチ事業において、主として製造設備等の増強、更新等に1,466百万円、電子部品等事業において、主として製造設備等の増強、更新等に5,760百万円、クロック事業において、主として製造設備等の更新等に67百万円をそれぞれ投資しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 (面積 千㎡)		合計
本社 (東京都港区)	全社	事務所	53	-	25	-	79	87
子会社への賃貸設備 (東京都中央区他)	全社	店舗等	5,723	-	375	22,617 (1)	28,716	-
その他賃貸設備 (東京都中央区他)	全社	賃貸用店舗・ 事務所	5,302	15	23	24,280 (17)	29,621	-



## (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 (面積 千㎡)	合計	
盛岡セイコー工業株 (岩手県岩手郡雫石町) 1	ウオッチ	ウオッチの製 造設備	873	2,782	706	1,349 (111)	5,712	516
セイコーインスツル株 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区)	電子部品等	事務所等	15,347	16	166	4,464 (15)	19,995	690
セイコーインスツル株 高塚事業所 (千葉県松戸市) 2	電子部品等	半導体、イン クジェットプ リント用ヘッ ド製品等の製 造設備	3,272	4,306	943	4,824 (59)	13,346	1,134
セイコーインスツル株 仙台事業所 (宮城県仙台市青葉区)	電子部品等	電池等の製造 設備	2,779	1,592	248	1,440 (94)	6,061	212
セイコーインスツル株 栃木事業所 (栃木県栃木市)	電子部品等	水晶振動子の 製造設備	1,504	1,681	2,252	617 (39)	6,056	176
セイコーインスツル株 秋田事業所 (秋田県大仙市)	電子部品等	半導体、表示 体の製造設備	808	1,293	754	532 (132)	3,388	281
セイコーインスツル株 大野事業所 (千葉県市川市)	電子部品等	切削工具、精 密部品の製造 設備	208	119	100	2,025 (15)	2,453	66
エスアイアイ・ナノテクノ ロジー株 (静岡県駿東郡小山町)	電子部品等	分析・計測機 器の製造設備	777	395	33	2,794 (178)	4,001	164
セイコープレシジョン株 習志野本社他 (千葉県習志野市他)	電子部品等	カメラ用 シャツ他製 造設備	122	0	156	561 (44)	840	343
セイコーNPC株 塩原テクノロジーセンター (栃木県那須塩原市)	電子部品等	半導体製造設 備	928	518	101	1,235 (170)	2,783	371
株白河エステート (東京都中央区)	その他の事 業	賃貸用店舗・ 事務所	154	-	-	4,024 (0)	4,178	-

## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品その他	土地 (面積 千㎡)	合計	
SEIKO Corporation of America (Mahwah U.S.A.)	ウオッチ	事務所	549	9	11	129 (74)	700	115
SEIKO U.K. Limited (Maidenhead U.K.)	ウオッチ	事務所	375	8	39	1,023 (22)	1,447	116
SEIKO Hong Kong Ltd. (Kowloon Hong Kong)	ウオッチ	事務所	680	-	-	-	680	116
SEIKO Australia Pty.Ltd. (North Ryde Australia)	ウオッチ	事務所	221	5	52	528 (11)	808	52
Seiko Instruments Singapore Pte.Ltd. (Singapore Singapore)	ウオッチ	ウオッチムー ブメントの製 造設備	100	952	237	-	1,290	519
	電子部品等	電子デバイス 等の製造設備	661	0	24	-	686	73
Dalian Seiko Instruments Inc. (Dalian China)	電子部品等	小型精密加工 部品の製造設 備	358	741	90	-	1,190	573
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. (Pathumthani Thailand)	電子部品等	ハードディス クドライブ部 品等の製造設 備	452	189	355	892 (365)	1,889	209
Asian Electronic Technology Pte.Ltd. (Singapore Singapore)	電子部品等	水晶振動子の 製造設備	279	1,768	224	-	2,273	95
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. (Pathumthani Thailand)	電子部品等	カメラ用 シャッター等製 造設備	318	103	183	128 (61)	733	1,922

(注) 1. 帳簿価格のうち「工具、器具及び備品その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、リース資産の合計であります。

2. 1 セイコーインスツル(株)が所有する土地等を含んでおります。

3. 2 エスアイアイ・プリンテック(株)及び(株)セイコーアイ・インフォテックの製造設備を含んでおります。

4. 上記の他、主要な貸借設備として以下のものがあります。

提出会社 平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又は リース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	全社	事務所 1	年間賃借料 457

1 事務所の一部は、子会社に転貸しております。

国内子会社 平成24年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又は リース料 (百万円)
セイコープレジジョン(株) 習志野本社ビル (千葉県習志野市)	電子部品等	事務所・製造 設備建物	年間賃借料 429

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

主要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
セイコーインス ツル(株) 栃木事業所 (栃木県栃木市)	電子部品等	電子デバ イス等の 製造設備	2,587	815	自己資金及 び借入金・ リース	平成22年5月	平成24年7月	新設
SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. (Pathumthani Thailand)	電子部品等	カメラ用 シャッター 等製造設 備	2,961	158	自己資金及 び保険金	平成23年12月	平成24年9月	(注) 1

(注) 1 . 洪水被害を受けた既存製造設備の復旧に関わるものであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	746,000,000
計	746,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	186,565,418	186,565,418	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	186,565,418	186,565,418	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日 (注1)	70,141	186,565	-	10,000	14,322	14,770
平成22年6月29日 (注2)	-	186,565	-	10,000	7,694	7,076

- (注) 1.平成21年10月1日付で株式交換の方法による、当社を完全親会社、当社持分法適用関連会社であったセイコーインスツル(株)を完全子会社とする経営統合を行いました。交換比率はセイコーインスツル(株)普通株式1株に対して当社の普通株式3.8株で、これに伴い発行済株式総数が70,141千株増加し、資本準備金が14,322百万円増加いたしました。
- 2.平成22年6月29日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。また、その全額をその他資本剰余金から利益剰余金に振替えております。
- 3.平成24年6月28日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,697百万円を減少し、その他資本剰余金に振替えました。また、その全額をその他資本剰余金から利益剰余金に振替えております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	31	37	99	108	6	9,019	9,300	-
所有株式数(単元)	0	29,279	1,879	45,918	25,243	17	83,564	185,900	665,418
所有株式数の割合(%)	0.00	15.75	1.01	24.70	13.58	0.01	44.95	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」に232単元、「単元未満株式の状況」に372株、計232,372株の自己株式を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元および385株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	31,677	17.0
服部 れい次郎	〃 港区	18,062	9.7
服部 真二	〃 渋谷区	11,396	6.1
第一生命保険株式会社	〃 千代田区有楽町1-13-1	9,000	4.8
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	5,577	3.0
服部 秀生	東京都品川区	4,833	2.6
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG - JASDEC SECURITIES (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,811	2.6
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,506	2.4
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,419	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	〃 中央区晴海1-8-11	3,865	2.1
計	-	98,148	52.6

(注) 服部れい次郎氏の氏名に関しましては、「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)」「(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,823,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,077,000	182,077	-
単元未満株式	普通株式 665,418	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	186,565,418	-	-
総株主の議決権	-	182,077	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式372株、セイコーインスツル(株)所有の相互保有株式541株、(株)オハラ所有の相互保有株式307株、林精器製造(株)所有の相互保有株式102株および(株)証券保管振替機構名義の株式が385株含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座 4-5-11	232,000	-	232,000	0.1
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区 中瀬1-8	3,334,000	-	3,334,000	1.8
株式会社オハラ	神奈川県相模原市 中央区小山1-15-30	256,000	-	256,000	0.1
林精器製造株式会社	福島県須賀川市 森宿字向日向45	1,000	-	1,000	0.0
計	-	3,823,000	-	3,823,000	2.0

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,742	1,173,476
当期間における取得自己株式	310	63,860

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,283	208,235	-	-
保有自己株式数	232,372	-	232,682	-

(注) 当期間における保有株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、株主配当の基本政策として安定配当の継続を重視してまいります。

当連結会計年度は、多額の当期純損失を計上したため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、次期につきましては期末配当として1株当たり2.5円を予定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は取締役会の決議により毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,095	592	294	349	287
最低(円)	400	160	151	204	148

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	204	199	179	176	192	204
最低(円)	184	148	149	150	158	170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。



## 5【役員 の 状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	服部 真二	昭和28年1月1日生	昭和50年4月 三菱商事株式会社入社 昭和59年7月 株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社）入社 平成8年1月 セイコープレジジョン株式会社取締役 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長、現在に至る 平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役社長、現在に至る	(注)4	11,396
代表取締役専務	中村 吉伸	昭和24年10月21日生	昭和47年4月 株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社）入社 平成13年6月 セイコープレジジョン株式会社取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役常務取締役 平成17年6月 当社取締役退任 平成20年3月 セイコークロック株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成20年12月 当社専務取締役 平成22年5月 当社代表取締役専務、現在に至る 平成24年2月 セイコーインスツル株式会社代表取締役会長、現在に至る	(注)4	53
常務取締役	村上 育	昭和27年1月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 セイコーウオッチ株式会社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 セイコーウオッチ株式会社代表取締役専務取締役 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役、現在に至る 平成24年6月 株式会社和光代表取締役社長、現在に至る	(注)4	23
取締役	石井 俊太郎	昭和33年8月4日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年10月 セイコーウオッチ株式会社商品開発本部商品開発部長 平成21年8月 当社経理部長 平成22年6月 当社取締役、現在に至る	(注)4	5
取締役	内藤 昭男	昭和35年11月9日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年1月 SEIKO Australia Pty.Ltd.社長 平成18年4月 当社法務部長、現在に至る 平成23年5月 当社総務部、法務部統括部長 平成23年6月 当社取締役、現在に至る	(注)4	6
取締役	鎌田 國雄	昭和21年6月29日生	昭和44年4月 株式会社第二精工舎（現セイコーインスツル株式会社）入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成11年10月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社取締役専務執行役員 平成16年4月 株式会社荒井製作所執行役員総務部長 平成18年3月 株式会社マーケティング・プレインズ代表取締役社長 平成19年5月 セイコーインスツル株式会社常勤監査役 平成24年2月 同社代表取締役社長、現在に至る 平成24年6月 当社取締役、現在に至る	(注)4	5

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平田 喜信	昭和23年12月20日生	昭和47年4月 株式会社第二精工舎（現セイコーインスツル株式会社）入社 平成3年3月 同社勤労部長 平成10年4月 同社業務統括本部副本部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成18年11月 同社取締役・執行役員 平成19年3月 同社取締役・常務執行役員 平成22年6月 同社取締役・専務執行役員 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 平成24年2月 セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員、現在に至る	(注)4	10
取締役	土居 聡	昭和33年11月10日生	昭和57年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第二部長 平成19年9月 セイコーウオッチ株式会社国内営業統括部長 平成21年6月 同社常勤監査役 平成22年4月 株式会社和光取締役 平成22年6月 当社取締役、現在に至る 平成23年6月 セイコークロック株式会社取締役・常務執行役員、現在に至る	(注)4	4
取締役	原田 明夫	昭和14年11月3日生	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 平成5年9月 最高検察庁検事 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年10月 弁護士登録、現在に至る 平成17年5月 財団法人国際民商事法センター理事長、現在に至る 平成17年6月 住友商事株式会社監査役、現在に至る 平成17年6月 株式会社資生堂監査役、現在に至る 平成17年6月 当社取締役、現在に至る 平成21年10月 日本郵政株式会社取締役、現在に至る 平成23年1月 株式会社企業再生支援機構取締役、現在に至る 平成24年3月 財団法人日本刑事政策研究会会長、現在に至る	(注)4	25
取締役	大内 俊身	昭和16年11月26日生	昭和54年3月 東京地方裁判所判事 昭和62年4月 東京高等裁判所判事 平成元年7月 最高裁判所調査官 平成7年8月 東京地方裁判所部総括判事 平成10年8月 青森地方・家庭裁判所長 平成14年5月 東京高等裁判所部統括判事 平成19年4月 内閣府公益認定等委員会委員 平成22年6月 弁護士登録、現在に至る 平成22年6月 当社取締役、現在に至る	(注)4	-
常勤監査役	鈴木 政利	昭和22年4月21日生	昭和46年4月 株式会社精工舎（現セイコークロック株式会社・セイコープレジジョン株式会社）入社 平成13年6月 日本プレジジョン・サーキット株式会社（現セイコーNPC株式会社）取締役総務部長 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年11月 セイコークロック株式会社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年6月 当社常勤監査役、現在に至る	(注)5	16

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	三上 誠一	昭和31年6月25日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年7月 セイコーウオッチ株式会社経理部長 平成20年3月 同社取締役 平成22年6月 当社常勤監査役、現在に至る	(注)5	14
監査役	森田 富治郎	昭和15年8月16日生	昭和39年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会 社、以下同じ)入社 平成9年4月 同社代表取締役社長 平成9年6月 株式会社ホテルオークラ取締役、現在に至る 平成11年6月 小田急電鉄株式会社取締役、現在に至る 平成13年6月 当社監査役、現在に至る 平成16年7月 第一生命保険相互会社代表取締役会長 平成23年6月 第一生命保険株式会社特別顧問、現在に至る	(注)5	30
監査役	山内 悦嗣	昭和12年6月30日生	昭和37年12月 アーサーアンダーセン東京事務所入社 昭和61年9月 アーサーアンダーセン日本代表 平成5年10月 朝日監査法人専務理事 平成11年6月 日本アンダーセン研究所副理事長 平成12年6月 スタンレー電気株式会社監査役、現在に至る 平成13年3月 株式会社アマナ(現株式会社アマナホール ディングス)取締役 平成13年5月 セイコーウオッチ株式会社監査役 平成23年3月 株式会社アマナホールディングス監査役、現在に 至る 平成23年6月 当社監査役、現在に至る	(注)6	-
監査役	青木 芳郎	昭和20年11月28日生	昭和44年7月 株式会社第一銀行入行 平成13年4月 株式会社第一勧業銀行代表取締役専務取締役 平成14年4月 株式会社みずほ銀行専務取締役 平成16年4月 みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長 平成17年6月 清和綜合建物株式会社代表取締役社長、現在に 至る 平成18年6月 中央不動産株式会社監査役、現在に至る 平成19年6月 月桂冠株式会社監査役、現在に至る 平成23年6月 当社監査役、現在に至る	(注)6	-
計	15名				11,592

- (注) 1. 取締役原田明夫及び大内俊身は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役森田富治郎、山内悦嗣及び青木芳郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 取締役原田明夫、大内俊身及び監査役山内悦嗣につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけ、その実現に向けたコーポレート・ガバナンス体制の強化推進に取り組んでおります。

#### 1) 会社の企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由及びその他の企業統治に関する事項

当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化を図るとともに、迅速な経営判断と機動的な施策の実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制をとっております。すなわち、取締役10名（内、社外取締役2名）で構成する取締役会において、常に連結事業会社の状況を把握し、必要に応じて各事業会社より説明を受け、迅速適切な意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めており、さらに、当社役員と各事業会社の社長で構成する経営協議会を開催しております。また業務執行の基本事項を審議し、経営活動を適正迅速に推進することを目的に、経営戦略会議を開催しております。

当社が持株会社として連結運営する経営体制においては、上記の重要な経営課題を実現する上で、当企業統治の体制が最適であると考えております。

内部統制システムの整備に関しては、以下の基本方針に従い、取り組んでおります。

##### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

平成16年3月31日に当社が制定した「企業倫理行動指針」に基づき、取締役・従業員は法令・定款および「企業倫理行動指針」に記された「企業倫理の基本理念」を遵守した行動をとります。

この徹底を図るために；

- 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役・従業員に伝達し、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
- 2) 取締役会の諮問機関である、企業倫理担当取締役を委員長とし外部専門家を非常任委員とする「企業倫理委員会」は、常時、当社に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題、さらには事業会社を含めた横断的な企業倫理問題、また企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役会に報告します。
- 3) 当社の取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合には、速やかに企業倫理委員会へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として企業倫理ヘルプラインの運用体制も整えます。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「社内文書管理規則」の定めに基づき、職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。

取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会諮問機関である担当取締役を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、リスク管理規程を制定します。

リスクマネジメント委員会は、この管理規程に基づき当社および事業会社の活動に影響を与えるビジネスリスクを把握し、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。

リスクマネジメント委員会は、管理規程に基づき定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役会に報告します。

##### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかります。

その目標は現時点では3事業年度を期間とする中期経営計画として策定されます。

また同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、予実の差異について担当事業部門との間で適宜対応を協議することで目標達成の確度を高め、業務の効率化を推進します。

取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保することに努めます。

## (5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、事業経営の有効性および効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、資産の保全を図り、事業運営に関わる法規や社内ルールの遵守を促すことを目的として、次の事項について整備をすすめていきます。当社グループ各社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社が運営する、法令・社内ルール違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するための内部通報制度を各社に展開いたします。当社各部署は、各社に対し事業運営に関わる法規や社内ルール遵守の支援機能を果たします。

当社内部監査室が中心となり、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行うことにより、財務報告の信頼性を確保します。

## (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。

## (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の長は、取締役兼務とはしません。

監査役の職務を補助する部門の長の異動については、事前に監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

## (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役ならびに使用人の職務に関連して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する行為が行われていることを知ったときは、直ちに常勤監査役にその事実を報告します。報告を受けた常勤監査役が求めた場合は、直接、監査役会に報告します。

内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたっては、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を、遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

## (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。

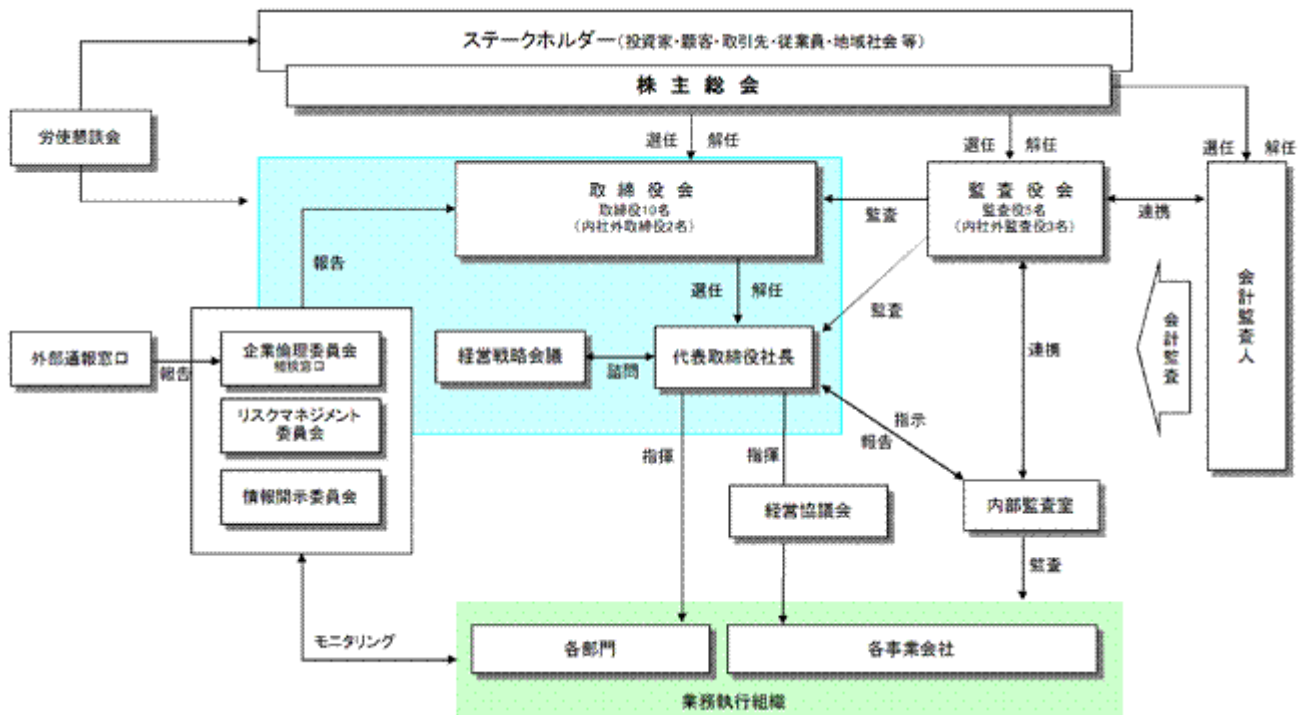
取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。

代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

リスク管理体制の整備状況は、当社および各事業会社の経営に影響を与えるビジネスリスクを適時に把握するために「リスクマネジメント委員会」を設置しております。当委員会は、取締役会において承認されたリスク管理規程のもと、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行っております。

これらの体制により、当社およびそれぞれの事業会社は、社内外から評価される透明性の高いコーポレート・ガバナンスの運営と社会的責任（CSR）を重視した経営の実践に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの仕組みは以下のとおりです。



(注) 上記のほか、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜法的なアドバイスを受けております。

## 2) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続について

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名（内、社外監査役3名）による監査役会を定期的開催し、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役が監査の実施状況および結果について相互に報告を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査しております。さらに、監査役は子会社について、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。当社は取締役会その他重要な会議での監査役の意見を尊重し、随時経営に反映しております。また、内部監査室（8名）が監査役と連携を取り、監査役の職務のサポートを実施しておりますが、取締役を兼任しないものを内部監査室の長とすることでその独立性と実効性を高めております。

## 3) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名、社外監査役3名を置いておりますが、特別の利害関係はありません。

社外取締役の原田明夫氏及び大内俊身氏は、長年にわたる法曹界での経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し選任しております。

社外監査役山内悦嗣氏については、長年にわたる公認会計士としての経験・見識に基づく、独立性の高い監査機能を期待し選任しております。また、社外監査役森田富治郎氏および青木芳郎氏については、長年にわたる会社経営の経験・見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し選任しております。

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けております。また、会計監査人から職務の執行状況についての報告、内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに相互に意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員の確保に留意しつつ、上記のとおり経営の監督機能発揮に必要な出身分野における実践と見識を有し、あるいは企業経営者として豊富な経験に基づく実践的な能力を具備する社外役員を複数選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。

## 4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	148	148	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	-	2
社外役員	35	35	-	-	-	7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、第三者機関の助言に基づき、役位別の報酬基準を定め、その基準に従い、取締役の報酬については、取締役会の委任を受けた代表取締役が決定し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

## 5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,249百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定目的株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン(株)	7,948,800	10,578	取引関係の強化

(当事業年度)

特定目的株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン(株)	7,948,800	9,220	取引関係の強化

保有目的が純投資目的である投資株式については、該当ありません。

## 6) 当社の会計監査業務を執行した会計監査人の概要

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
山田 治彦	有限責任 あずさ監査法人
小林 雅彦	
根本 剛光	

上記公認会計士3名の継続監査年数はいずれも7年以内です。

また会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名です。

## 7) 取締役の定数及び選解任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

## 自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

## 中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年9月末日の株主に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	60	8
連結子会社	172	0	168	0
計	231	0	228	8

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として74百万円、および非監査業務に基づく報酬として59百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるKPMGグループに属している監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として45百万円、および非監査業務に基づく報酬として44百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)導入に関する指導、助言業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 51,958	2 51,765
受取手形及び売掛金	50,897	50,483
商品及び製品	37,720	38,162
仕掛品	12,566	12,242
原材料及び貯蔵品	10,687	8,965
未収入金	2,837	6,554
繰延税金資産	4,489	3,759
その他	2 4,849	4,760
貸倒引当金	1,352	1,600
流動資産合計	174,654	175,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 107,510	2 107,138
機械装置及び運搬具	100,248	95,607
工具、器具及び備品	35,410	34,369
その他	3,191	4,781
減価償却累計額	168,054	171,802
土地	2, 5 83,505	2, 5 81,289
建設仮勘定	1,054	1,601
有形固定資産合計	162,866	152,985
無形固定資産		
のれん	11,172	10,269
その他	2 10,373	2 9,993
無形固定資産合計	21,545	20,263
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 6 31,989	1, 2, 6 30,190
繰延税金資産	2,600	1,620
その他	10,229	9,415
貸倒引当金	3,428	3,439
投資その他の資産合計	41,390	37,786
固定資産合計	225,802	211,035
資産合計	400,457	386,128

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,175	44,005
短期借入金	2 75,306	2 76,454
1年内返済予定の長期借入金	2 58,606	2 55,188
未払金	2 11,182	2 16,962
未払法人税等	1,691	1,751
繰延税金負債	127	63
賞与引当金	1,520	1,337
商品保証引当金	490	426
事業撤退損失引当金	-	190
災害損失引当金	580	45
事業譲渡損失引当金	290	-
その他の引当金	105	171
資産除去債務	39	35
その他	2 11,045	2 9,854
流動負債合計	206,163	206,487
固定負債		
長期借入金	2 103,952	2 105,807
繰延税金負債	4,632	5,555
再評価に係る繰延税金負債	5 5,490	5 4,808
退職給付引当金	25,241	21,843
役員退職慰労引当金	350	321
環境対策引当金	330	330
商品券等引換損失引当金	184	160
長期商品保証引当金	92	78
その他の引当金	125	107
資産除去債務	351	338
負ののれん	946	568
その他	6,325	7,753
固定負債合計	148,023	147,675
負債合計	354,187	354,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,521	7,550
利益剰余金	23,140	11,746
自己株式	1,010	880
株主資本合計	39,650	28,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	740	338
繰延ヘッジ損益	99	273
土地再評価差額金	5 7,154	5 7,835
為替換算調整勘定	10,455	11,560
その他の包括利益累計額合計	2,461	4,336
少数株主持分	9,080	7,885
純資産合計	46,270	31,965
負債純資産合計	400,457	386,128

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	313,881	296,937
売上原価	217,242 <sub>2</sub>	206,742 <sub>2</sub>
売上総利益	96,638	90,195
販売費及び一般管理費	84,981 <sub>1, 2</sub>	83,462 <sub>1, 2</sub>
営業利益	11,656	6,733
営業外収益		
受取利息	199	321
受取配当金	173	201
持分法による投資利益	1,058	490
負ののれん償却額	378	378
その他	1,594	845
営業外収益合計	3,404	2,237
営業外費用		
支払利息	5,555	5,316
為替差損	1,230	792
その他	1,690	1,581
営業外費用合計	8,475	7,689
経常利益	6,585	1,280
特別利益		
受取保険金	-	6,512
負ののれん発生益	-	838
災害損失引当金戻入額	-	367
固定資産売却益	-	252 <sub>3</sub>
土地等交換に伴う譲渡益	2,191	-
投資有価証券売却益	293	-
役員退職慰労引当金戻入額	225	-
特別利益合計	2,710	7,971
特別損失		
災害による損失	1,523 <sub>4</sub>	5,777 <sub>4</sub>
たな卸資産評価損	-	3,430 <sub>7</sub>
退職特別加算金	-	3,292 <sub>8</sub>
減損損失	187 <sub>6</sub>	910 <sub>6, 7</sub>
事業撤退損失引当金繰入額	-	190 <sub>7</sub>
生産拠点再編関連損失	-	175
投資有価証券売却損	-	136
固定資産除却損等	814 <sub>5</sub>	106 <sub>5</sub>
持分変動損失	705	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	332	-
関係会社貸倒引当金繰入額	291	-
事業譲渡損失引当金繰入額	290	-
訴訟関連損失	73	-
特別損失合計	4,219	14,020

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,076	4,768
法人税、住民税及び事業税	2,417	2,527
法人税等調整額	129	2,757
法人税等合計	2,288	5,284
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	2,788	10,053
少数株主利益	607	961
当期純利益又は当期純損失( )	2,181	11,014

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	2,788	10,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	617	1,095
繰延ヘッジ損益	54	373
土地再評価差額金	-	681
為替換算調整勘定	2,339	953
持分法適用会社に対する持分相当額	113	186
その他の包括利益合計	3,015	1,928
包括利益	226	11,981
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	690	12,885
少数株主に係る包括利益	464	904

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	14,770	7,521
当期変動額		
資本準備金の取崩	7,694	-
自己株式の処分	444	29
当期変動額合計	7,249	29
当期末残高	7,521	7,550
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	13,262	23,140
当期変動額		
剰余金の配当	-	363
当期純利益又は当期純損失( )	2,181	11,014
資本準備金の取崩	7,694	-
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	-	20
その他	3 2	3 4
当期変動額合計	9,877	11,394
当期末残高	23,140	11,746
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,984	1,010
当期変動額		
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	1,982	133
その他	4 2	4 1
当期変動額合計	1,973	130
当期末残高	1,010	880
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	35,048	39,650
当期変動額		
剰余金の配当	-	363
当期純利益又は当期純損失( )	2,181	11,014
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	2,426	162
連結範囲の変動	-	20
その他	5	2
当期変動額合計	4,602	11,234
当期末残高	39,650	28,416



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,388	740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	647	1,078
当期変動額合計	647	1,078
当期末残高	740	338
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	44	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	373
当期変動額合計	54	373
当期末残高	99	273
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	7,154	7,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	681
当期変動額合計	-	681
当期末残高	7,154	7,835
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	8,173	10,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,281	1,105
当期変動額合計	2,281	1,105
当期末残高	10,455	11,560
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	414	2,461
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,875	1,875
当期変動額合計	2,875	1,875
当期末残高	2,461	4,336
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	7,092	9,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,988	1,194
当期変動額合計	1,988	1,194
当期末残高	9,080	7,885

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	42,554	46,270
当期変動額		
剰余金の配当	-	363
当期純利益又は当期純損失( )	2,181	11,014
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	2,426	162
連結範囲の変動	-	20
その他	5	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	887	3,070
当期変動額合計	3,715	14,304
当期末残高	46,270	31,965

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,076	4,768
減価償却費	16,845	15,078
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,069	3,374
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	534	28
貸倒引当金の増減額( は減少)	60	277
受取利息及び受取配当金	373	522
持分法適用会社からの受取配当金	207	211
支払利息	5,555	5,316
為替差損益( は益)	45	340
持分法による投資損益( は益)	1,058	490
減損損失	187	910
投資有価証券売却損益( は益)	293	136
固定資産売却損益( は益)	2,191	252
固定資産除却損	783	3,615
売上債権の増減額( は増加)	2,790	923
たな卸資産の増減額( は増加)	4,475	722
未収入金の増減額( は増加)	501	3,717
仕入債務の増減額( は減少)	7,406	80
未払金の増減額( は減少)	1,284	6,854
その他	5,119	429
小計	27,627	18,357
利息及び配当金の受取額	373	522
利息の支払額	5,632	5,329
法人税等の支払額	1,869	2,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,498	11,119
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,349	12,732
有形固定資産の売却による収入	3,197	2,206
投資有価証券の取得による支出	50	987
投資有価証券の売却による収入	1,217	1,394
貸付けによる支出	537	581
貸付金の回収による収入	575	640
その他	250	1,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,696	11,215

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	581,265	483,290
短期借入金の返済による支出	601,520	481,828
長期借入れによる収入	65,947	64,245
長期借入金の返済による支出	62,246	65,791
配当金の支払額	-	363
その他	2,159	808
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,394	362
現金及び現金同等物に係る換算差額	837	419
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,429	154
現金及び現金同等物の期首残高	55,331	51,901
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	458
現金及び現金同等物の期末残高	51,901	51,289

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 76社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
なお、SEIKO IDP (Thailand) Co., Ltd. は重要性がなくなったため、当第1 四半期連結会計期間より連結の範囲から除外いたしました。  
また、SEIKO CLOCK (Shenzhen) Co., Ltd. は新規設立により、当第4 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社  
(株)あおばウオッチサービス

(連結の範囲から除いた理由)

売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 -

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。  
なお、(株)NTTデータ・ソルフィスは株式を譲渡したことにより、当連結会計年度末にて持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社((株)あおばウオッチサービス他)及び関連会社(I.B.L.

Electroplating Co., Ltd. 他)はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他3社の決算日は2月末日、Seiko Instruments (Thailand) Ltd. 他7社の決算日は1月末日、Seiko Instruments (H.K.) Ltd. 他10社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd. 他2社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、建物以外については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、親会社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金100万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

#### 賞与引当金

親会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

#### 商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

#### 事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い将来発生することが見込まれる損失の見積額を計上しております。

#### 災害損失引当金

災害による設備損傷等の原状回復費用等に備えるため、将来の支出見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

連結子会社のうち一部については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異につきましては、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～13年)による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 役員退職慰労引当金

親会社及び国内連結子会社の一部については、平成17年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、同連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。

また、その他の国内連結子会社のうち一部は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

#### 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

## (4)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準

その他の工事

工事完成基準

## (5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、親会社及び国内連結子会社は、主として、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引等

ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務等に係る為替及び借入金に係る金利等の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

## (7)のれんの償却方法及び償却期間

5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

## (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9)消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

## (10)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



## 【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」及び「未払金の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,336百万円は、「未収入金の増減額(は増加)」501百万円、「未払金の増減額(は減少)」1,284百万円及び「その他」5,119百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」は金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」に表示されていた2,540百万円は、「その他」として組み替えております。

## 【会計上の見積りの変更】

一部の国内連結子会社が保有する有形固定資産の「工具、器具及び備品」のうち、金型は、従来耐用年数を2年として減価償却を行っていましたが、新規投資が増加したことを契機として、製品の開発サイクル及び金型の使用実績から総合的に耐用年数の見直しを行った結果、従来の耐用年数よりも長期間使用可能であることが明らかとなったため、当連結会計年度より耐用年数6年を採用することといたしました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ620百万円増加し、税金等調整前当期純損失は620百万円減少しております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,317百万円	19,973百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	34,512百万円	34,512百万円
建物	26,372百万円	24,687百万円
投資有価証券	18,301百万円	16,915百万円
借地権(その他無形固定資産)	162百万円	162百万円
定期預金	21百万円	21百万円
1年内に満期の到来する 有価証券(その他流動資産)	170百万円	
計	79,540百万円	76,299百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	23,700百万円	24,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	30,315百万円	34,250百万円
長期借入金	75,757百万円	62,907百万円
商品券(その他流動負債)	203百万円	148百万円
未払金	1百万円	0百万円
計	129,977百万円	121,606百万円

3. 保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員(住宅資金)	156百万円	132百万円

4. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	368百万円	532百万円

5. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日

6. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	163百万円	163百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
広告宣伝販促費	7,079百万円	7,962百万円
貸倒引当金繰入額	134百万円	400百万円
労務費	35,205百万円	34,165百万円
賞与引当金繰入額	949百万円	901百万円
退職給付費用	1,687百万円	2,518百万円

## 2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	5,497百万円	5,294百万円

## 3. 固定資産売却益

当連結会計年度における固定資産売却益は、土地の売却によるものであります。

## 4. 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
固定資産や棚卸資産の 滅失損失	102百万円	4,656百万円
災害資産の原状回復費等	557百万円	-
災害による操業・営業休 止期間中の固定費	840百万円	896百万円
その他災害に関連する費 用	23百万円	224百万円
災害による損失計	1,523百万円	5,777百万円

## 5. 固定資産除却損等

前連結会計年度における固定資産除却損等は、建物及び備品の除却並びにそれに係る費用及び無形固定資産の臨時償却費であります。

当連結会計年度における固定資産除却損等は、主として機械装置及び備品の除却並びにそれに係る費用であります。

## 6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
千葉県千葉市等	事業用資産	投資その他の資産(その他)等	176百万円
秋田県大仙市等	事業用資産	機械装置及び運搬具	2百万円
		工具、器具及び備品	7百万円

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

投資その他の資産(その他)等については、主として電子部品等事業において長期前払費用の使用見込期間を超える部分の全額について回収可能性がなくなったと判断し、減損損失として特別損失を計上しております。

また、電子部品等事業において将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
千葉県千葉市等	事業用資産	建物及び構築物	20百万円
		機械装置及び運搬具等	478百万円
		工具、器具及び備品	377百万円
		無形固定資産(その他)	32百万円
		投資その他の資産(その他)	2百万円

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

主として将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について全額を減損損失として特別損失に計上しております。

7. 当連結会計年度における撤退を決定した事業に係る特別損失は事業撤退損失引当金繰入額190百万円のほか、たな卸資産評価損3,430百万円及び減損損失644百万円であります。
8. 当連結会計年度における退職特別加算金は希望退職者募集等に係る退職特別加算金及び再就職支援費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

## その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,424百万円
組替調整額	83百万円
税効果調整前	1,341百万円
税効果額	245百万円
その他有価証券評価差額金	1,095百万円

## 繰延ヘッジ損益

当期発生額	414百万円
組替調整額	98百万円
税効果調整前	315百万円
税効果額	57百万円
繰延ヘッジ損益	373百万円

## 土地再評価差額金

税効果額	681百万円
土地再評価差額金	681百万円

## 為替換算調整勘定

当期発生額	953百万円
為替換算調整勘定	953百万円

## 持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	186百万円
組替調整額	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	186百万円

その他の包括利益合計 1,928百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	186,565	-	-	186,565
合計	186,565	-	-	186,565
自己株式				
普通株式(注)	13,403	37	9,201	4,239
合計	13,403	37	9,201	4,239

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加37千株は、単元未満株式の買取による増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少9,201千株は、当社会社による当社株式の売却による減少、持分法適用会社の持分比率の変動に伴う減少及び単元未満株式の売渡請求による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	372	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

3. 利益剰余金の「その他」の変動2百万円は、持分法適用会社における在外子会社の退職給付債務変動額であります。

4. 自己株式の「その他」の変動2百万円は、持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加であります。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	186,565	-	-	186,565
合計	186,565	-	-	186,565
自己株式				
普通株式(注)	4,239	11	591	3,660
合計	4,239	11	591	3,660

（注）自己株式の普通株式の増加株式数11千株は、単元未満株式の買取による増加及び持分法適用会社の持分比率の変動に伴う増加であります。自己株式の普通株式の減少株式数591千株は、当社子会社の当社株式売却による減少及び単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	372	2.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

3．利益剰余金の「その他」の変動4百万円は、持分法適用会社における在外子会社の退職給付債務変動額等であり  
ます。

4．自己株式の「その他」の変動 1百万円は、持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	51,958百万円	51,765百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	57百万円	476百万円
現金及び現金同等物	51,901百万円	51,289百万円

## 2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度において、交換取引による借地権の譲渡及び土地の取得を行っております。

譲渡価額及び取得価額は次のとおりであり、交換差金530百万円については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
譲渡価額	3,385百万円	
取得価額	2,855百万円	
交換差金	530百万円	

## 3. 当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローに含まれる保険金の受取額は2,495百万円です。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機等(工具、器具及び備品その他)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	664百万円	633百万円
1年超	1,902百万円	1,499百万円
合計	2,566百万円	2,133百万円



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として満期保有目的の債券または取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業債権等について、各社の社内規則に従い、経理関係部門または各事業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。

満期保有目的の債券は、国債のみとなっているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してその一部をヘッジしております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って各社の経理関係部門が管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新して流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	51,958	51,958	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,897	50,897	-
(3) 未収入金	2,837	2,837	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	339	351	11
関係会社株式	16,283	9,705	6,578
其他有価証券	11,245	11,245	-
資産計	133,562	126,995	6,566
(1) 支払手形及び買掛金	45,175	45,175	-
(2) 短期借入金	75,306	75,306	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	58,606	58,992	385
(4) 未払金	11,182	11,182	-
(5) 長期借入金	103,952	104,752	799
負債計	294,223	295,408	1,184
デリバティブ取引( )	(223)	(223)	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	51,765	51,765	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,483	50,483	-
(3) 未収入金	6,554	6,554	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	169	180	10
関係会社株式	16,413	9,797	6,615
其他有価証券	9,848	9,848	-
資産計	135,234	128,629	6,604
(1) 支払手形及び買掛金	44,005	44,005	-
(2) 短期借入金	76,454	76,454	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	55,188	55,220	31
(4) 未払金	16,962	16,962	-
(5) 長期借入金	105,807	107,757	1,950
負債計	298,419	300,401	1,981
デリバティブ取引( )	(520)	(520)	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## 負 債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 1年内返済予定の長期借入金及び(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場関係会社株式	4,033	3,560
非上場株式	257	198

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,958	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,896	1	-	-
未収入金	2,826	9	2	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	170	-	170	-
合計	105,851	10	172	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,765	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,483	0	-	-
未収入金	6,540	14	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	-	170	-	-
合計	108,788	184	-	-

## (注4) 借入金等の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	339	351	11
合計		339	351	11

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	169	180	10
合計		169	180	10

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,894	10,148	746
	小計	10,894	10,148	746
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	350	590	240
	小計	350	590	240
合計		11,245	10,739	505

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	352	226	126
	小計	352	226	126
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,495	10,465	970
	小計	9,495	10,465	970
合計		9,848	10,691	843

## 3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,953	-	36	36
	ユーロ	742	-	18	18
	買建				
	米ドル	181	-	5	5
	ユーロ	280	-	11	11
	英ポンド 円	1 76	- -	0 2	0 2
合計		3,236	-	46	46

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7,287	-	7	7
	ユーロ	1,239	-	19	19
	買建				
	米ドル	104	-	0	0
	ユーロ	107	-	0	0
	タイバーツ	37	-	1	1
合計		8,775	-	27	27

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		509	-	7
	ユーロ		55	-	1
	英ポンド	86	-	1	
	豪ドル	53	-	2	
	買建	買掛金			
米ドル	1,306		-	6	
タイバーツ	121		-	1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		41	-	0
	ユーロ		137	-	3
	英ポンド	74	-	0	
	豪ドル	8	-	0	
	買建	買掛金			
米ドル	1,008		-	2	
タイバーツ	27		-	0	
	合計		3,430	-	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		590	-	19
	ユーロ		191	-	8
	英ポンド	89	-	4	
	豪ドル	29	-	0	
	買建	買掛金			
米ドル	699		-	6	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		51	-	1
	ユーロ		105	-	5
	英ポンド	81	-	3	
	豪ドル	4	-	0	
	買建	買掛金			
米ドル	955		-	4	
タイバーツ	6		-	0	
	合計		2,806	-	54

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

## (2)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,648	3,998	172
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	40,020	19,610	(注) 2
合計			55,668	23,608	172

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,330	12,000	453
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	46,522	33,981	(注) 2
合計			60,852	45,981	453

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

この他、一部の海外連結子会社で確定給付型の制度を設けており、また、親会社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	32,587	30,034
ロ. 年金資産	8,549	8,552
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	24,037	21,481
ニ. 未認識数理計算上の差異	601	204
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	24,639	21,686
ヘ. 前払年金費用	602	157
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	25,241	21,843

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 前連結会計年度において、海外子会社1社における退職給付制度を終了したことによる影響額は次の通りであります。

退職給付債務の減少	1百万円
退職給付引当金の減少額	1百万円

3. 国内連結子会社1社における執行役員に対する退職給付引当金は「イ. 退職給付債務」に計上しております。前連結会計年度における計上額は309百万円、当連結会計年度における計上額は256百万円であります。



## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ. 勤務費用	827 (注) 1, 2	738 (注) 1, 2
ロ. 利息費用	908	843
ハ. 期待運用収益	447	475
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	419	794
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,707	1,901
ヘ. その他	1,736 (注) 3	1,731 (注) 3
計	3,444	3,632

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
2. 国内連結子会社1社における執行役員に対する退職給付引当金の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。前連結会計年度の計上額は63百万円、当連結会計年度の計上額は37百万円であります。
3. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金額であります。
4. 上記退職給付費用以外に、一部の連結子会社において割増退職金が発生しております。前連結会計年度における発生額112百万円は、売上原価、一般管理費及び営業外費用その他に計上、当連結会計年度における発生額3,378百万円は、売上原価、一般管理費及び特別損失の「退職特別加算金」に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## イ. 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

## ロ. 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.8% ~ 8.0%	1.4% ~ 8.5%

## ハ. 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
3.2% ~ 7.0%	3.8% ~ 6.8%

## ニ. 数理計算上の差異の処理年数

主として5年~13年

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	1,907百万円	2,662百万円
貸倒引当金	1,833百万円	1,646百万円
賞与引当金	419百万円	328百万円
退職給付引当金	9,355百万円	7,592百万円
有価証券評価損	1,764百万円	1,475百万円
減損損失	3,252百万円	1,678百万円
長期未払金	122百万円	100百万円
たな卸資産未実現利益	173百万円	175百万円
連結納税加入に伴う時価評価益	716百万円	809百万円
繰越欠損金	18,906百万円	18,076百万円
その他	4,774百万円	6,847百万円
繰延税金資産小計	43,227百万円	41,393百万円
評価性引当額	34,117百万円	35,601百万円
繰延税金資産合計	9,109百万円	5,792百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	340百万円	36百万円
連結子会社時価評価差額	5,020百万円	4,411百万円
在外関係会社留保利益	869百万円	1,041百万円
その他	548百万円	542百万円
繰延税金負債合計	6,781百万円	6,032百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,328百万円	239百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,489百万円	3,759百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,600百万円	1,620百万円
流動負債 - 繰延税金負債	127百万円	63百万円
固定負債 - 繰延税金負債	4,632百万円	5,555百万円

## 前連結会計年度(平成23年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が345百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が5,490百万円あります。

## 当連結会計年度(平成24年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が302百万円あり、全額に評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,808百万円あります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成23年3月31日）

法定実効税率	40.69 %
（調整）	
評価性引当額	0.79 %
交際費等の損金不算入額	1.74 %
在外連結子会社からの受取配当金	4.77 %
海外税率差	21.97 %
持分法による投資損益	8.47 %
たな卸資産未実現利益	4.42 %
住民税均等割	2.45 %
固定資産未実現利益	23.51 %
特定外国子会社留保金課税	3.24 %
持分変動損益	5.65 %
その他	1.33 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.07 %

当連結会計年度（平成24年3月31日）

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この税率の変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は401百万円減少し、法人税等調整額は396百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が681百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は181百万円（主として賃貸収益は営業外収益その他に、賃貸費用は営業外費用その他に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は149百万円（主として賃貸収益は営業外収益その他に、賃貸費用は営業外費用その他に計上）、土地売却益は252百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	37,771	37,998
期中増減額	227	9,031
期末残高	37,998	47,030
期末時価	36,988	50,312

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は事業用不動産から賃貸用不動産への振替(12,738百万円)によるものであり、主な減少額は賃貸用不動産の売却(1,884百万円)及び賃貸用不動産から事業用不動産への振替(1,411百万円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、それぞれの事業会社を連結管理する経営体制をとっており、各事業会社は、取り扱う製品・商品及びこれらに付帯する業務について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各事業の中核会社を中心とした製品・商品別のセグメントから構成されており、「ウォッチ事業」、「電子部品等事業」、「クロック事業」、「眼鏡事業」及び「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及び商品は以下の通りであります。

事業区分	主要な製品及び商品
ウォッチ事業	ウォッチ、ウォッチムーブメント
電子部品等事業	ハードディスクコンポーネント、半導体、水晶振動子、液晶デバイス、電池・材料、データサービス、電子辞書、プリンタ、計測分析装置、情報ネットワークシステム、カメラ用シャッター
クロック事業	クロック
眼鏡事業	眼鏡レンズ・フレーム
その他の事業	音響機器、高級服飾・雑貨品、設備時計、スポーツ計時機器、不動産賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引価格は主として外部取引価格に準じております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ウオッチ 事業	電子部品 等事業	クロック 事業	眼鏡事業	その他の 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	106,052	163,247	7,637	22,786	14,157	313,881	-	313,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	913	4,207	1,756	83	1,869	8,831	8,831	-
計	106,965	167,454	9,394	22,869	16,027	322,712	8,831	313,881
セグメント利益又は損 失( )	7,965	6,204	520	202	916	12,935	1,278	11,656
セグメント資産	64,341	193,731	5,937	8,663	28,931	301,606	98,851	400,457
その他の項目								
減価償却費	2,411	12,141	255	164	306	15,279	1,565	16,845
のれんの償却額	-	1,034	-	-	-	1,034	131	902
持分法適用会社への 投資額	75	1,643	-	-	5,069	6,788	10,149	16,938
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,306	12,429	53	113	45	15,948	644	15,303

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,278百万円には、のれんの償却額 902百万円、セグメント間取引消去等2,175百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,551百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社(持株会社)に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額98,851百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 59,115百万円、各セグメントに配分していない全社資産182,296百万円及び棚卸資産の調整額等 24,329百万円が含まれております。全社資産は、親会社(持株会社)での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	ウォッチ 事業	電子部品 等事業	クロック 事業	眼鏡事業	その他の 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	111,531	142,091	8,106	22,941	12,265	296,937	-	296,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	921	5,073	1,506	78	1,807	9,386	9,386	-
計	112,452	147,165	9,612	23,020	14,073	306,324	9,386	296,937
セグメント利益又は損失( )	7,380	1,301	391	273	445	8,119	1,385	6,733
セグメント資産	68,273	175,763	4,866	9,255	28,865	287,023	99,104	386,128
その他の項目								
減価償却費	2,507	10,780	191	129	262	13,871	1,206	15,078
のれんの償却額	-	1,006	-	-	-	1,006	103	902
持分法適用会社への 投資額	58	1,148	-	-	5,069	6,275	10,326	16,601
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,403	8,551	172	109	264	12,500	146	12,647

（注）1．調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,385百万円には、のれんの償却額 902百万円、セグメント間取引消去等2,050百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,533百万円が含まれております。全社費用の主なものは、親会社（持株会社）に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額99,104百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 51,878百万円、各セグメントに配分していない全社資産177,693百万円及び棚卸資産の調整額等 26,711百万円が含まれております。全社資産は、親会社（持株会社）での余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
- 2．セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3．一部の国内連結子会社が保有する有形固定資産の「工具、器具及び備品」のうち、金型は、従来耐用年数を2年として減価償却を行ってまいりましたが、製品の開発サイクル及び金型の使用実績から総合的に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より耐用年数6年を採用することといたしました。
- 当連結会計年度のこの変更による影響額は、セグメント利益がウォッチ事業で307百万円増加し、電子部品等事業で312百万円増加しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
149,445	56,445	107,990	313,881

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
144,139	18,726	162,866

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高 (単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
150,599	56,425	89,912	296,937

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	その他	合計
139,319	13,666	152,985

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウォッチ 事業	電子部品等 事業	クロック 事業	眼鏡 事業	その他の 事業	計		
減損損失	1	242	-	-	-	244	56	187

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウォッチ 事業	電子部品等 事業	クロック 事業	眼鏡 事業	その他の 事業	計		
減損損失	-	917	-	-	-	917	6	910

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウオッチ 事業	電子部品等 事業	クロック 事業	眼鏡 事業	その他の 事業	計		
（のれん）								
当期償却額	-	1,034	-	-	-	1,034	131	902
当期末残高	-	1,415	-	-	-	1,415	9,757	11,172
（負ののれん）								
当期償却額	-	-	-	-	3	3	374	378
当期末残高	-	-	-	-	13	13	933	946

（注）報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社（持株会社）によるウオッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

また、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社（持株会社）によるその他の事業の一部に対する投資に係るものであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去	合計
	ウオッチ 事業	電子部品等 事業	クロック 事業	眼鏡 事業	その他の 事業	計		
（のれん）								
当期償却額	-	1,006	-	-	-	1,006	103	902
当期末残高	-	408	-	-	-	408	9,860	10,269
（負ののれん）								
当期償却額	-	-	-	-	3	3	374	378
当期末残高	-	-	-	-	9	9	558	568

（注）報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社（持株会社）によるウオッチ事業の一部に対する投資に係るものであります。

また、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社（持株会社）によるその他の事業の一部に対する投資に係るものであります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、連結子会社である京橋起業（株）の株式の追加取得による「負ののれん発生益」838百万円を特別利益に計上しております。これは親会社（持株会社）によるその他の事業の一部に対する投資に係るものであるため、報告セグメントに配分していません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三光起業㈱	東京都中央区	40	不動産及び有価証券の所有ならびに管理	（被所有） 直接 17.5 緊密な者又は同意している者 5.3	資金の借入等	資金の借入	6,100	長期借入金	5,000
							利息の支払	134	未払金	9
							不動産の譲渡	4,224	-	-
							不動産の取得	3,020	-	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三光起業㈱	東京都中央区	40	不動産及び有価証券の所有ならびに管理	（被所有） 直接 17.4 緊密な者又は同意している者 4.9	資金の借入等	資金の返済	5,000	-	-
							利息の支払	47	-	-
							不動産の賃借	828	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 資金の借入については、市場金利を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。

(2) 不動産の譲渡及び取得については、専門家の評価に基づいて、交渉の上価格を決定しております。

(3) 不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、連結損益計算書では、販売費及び一般管理費に表示しているほか、営業外収益その他と相殺しております。

## 3. 資金の借入の取引金額については、期首残高を記載しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	三光起業㈱	東京都中央区	40	不動産及び有価証券の所有ならびに管理	（被所有） 直接 17.5 緊密な者又は同意している者 5.3	資金の借入等	有価証券の譲渡	1,956	-	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 有価証券の譲渡については、取引前日までの直近5営業日の東京証券取引所における終値の平均値を譲渡価格としております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株オハラであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	29,407百万円
固定資産合計	28,472百万円
流動負債合計	12,700百万円
固定負債合計	4,687百万円
純資産合計	40,490百万円
売上高	28,659百万円
税金等調整前当期純利益	1,769百万円
当期純利益	866百万円

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	203円97銭	131円65銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	12円43銭	60円25銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,270	31,965
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,080	7,885
(うち少数株主持分(百万円))	(9,080)	(7,885)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,189	24,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	182,325	182,905

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	2,181	11,014
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	2,181	11,014
普通株式の期中平均株式数(千株)	175,464	182,811

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	75,306	76,454	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	58,606	55,188	2.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	389	595	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	103,952	105,807	2.3	平成30年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,318	3,397	2.9	平成34年12月31日
その他有利子負債 営業保証金	67	67	0.0	-
合計	240,640	241,511	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の営業保証金については、返済期限を特に定めておりません。また、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	59,509	24,910	6,770	14,045	573
リース債務	563	534	516	490	1,291

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	69,726	149,803	225,212	296,937
税金等調整前四半期(当期)純 損失金額( )(百万円)	754	793	1,571	4,768
四半期(当期)純損失金額( ) (百万円)	1,770	2,395	7,186	11,014
1株当たり四半期(当期)純損 失金額( )(円)	9.70	13.11	39.32	60.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	9.70	3.42	26.19	20.93

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,804	9,225
前払費用	390	223
短期貸付金	<sup>2</sup> 30,817	<sup>2</sup> 24,562
未収入金	<sup>2</sup> 5,215	<sup>2</sup> 2,822
その他	291	310
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	42,520	37,145
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 17,301	<sup>1</sup> 17,357
減価償却累計額	4,976	6,087
建物（純額）	12,324	11,270
機械及び装置	52	52
減価償却累計額	31	36
機械及び装置（純額）	21	15
工具、器具及び備品	2,603	2,683
減価償却累計額	1,576	1,784
工具、器具及び備品（純額）	1,027	899
土地	<sup>1, 4</sup> 49,466	<sup>1, 4</sup> 47,585
リース資産	6	-
減価償却累計額	6	-
リース資産（純額）	0	-
建設仮勘定	22	1
有形固定資産合計	62,862	59,772
無形固定資産		
借地権	<sup>1</sup> 5,653	<sup>1</sup> 5,653
商標権	4	4
ソフトウェア	42	37
その他	20	20
無形固定資産合計	5,720	5,714
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 10,618	<sup>1</sup> 9,249
関係会社株式	<sup>1, 5</sup> 49,428	<sup>1, 5</sup> 55,572
出資金	0	0
長期貸付金	29	27
関係会社長期貸付金	16,710	18,210
破産更生債権等	10	10
長期前払費用	31	17
差入保証金	3,370	3,031
その他	151	159
貸倒引当金	16,769	18,269
投資その他の資産合計	63,580	68,008
固定資産合計	132,163	133,495
資産合計	174,684	170,640



	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 23,700	1 26,800
1年内返済予定の長期借入金	1 30,117	1 38,662
未払金	2 2,044	2 1,425
未払費用	277	212
未払法人税等	2	9
預り金	604	259
前受収益	197	175
賞与引当金	21	31
資産除去債務	-	19
繰延税金負債	10	-
流動負債合計	56,975	67,594
固定負債		
長期借入金	1, 2 81,971	1 74,719
繰延税金負債	185	156
再評価に係る繰延税金負債	4 5,490	4 4,808
資産除去債務	18	-
役員退職慰労引当金	14	3
環境対策引当金	9	9
預り保証金	3,758	3,664
その他	300	282
固定負債合計	91,747	83,643
負債合計	148,722	151,237
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	7,076	7,076
資本剰余金合計	7,076	7,076
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,447	4,697
利益剰余金合計	1,447	4,697
自己株式	106	106
株主資本合計	18,416	12,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	390	704
土地再評価差額金	4 7,154	4 7,835
評価・換算差額等合計	7,544	7,130
純資産合計	25,961	19,402
負債純資産合計	174,684	170,640

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	3,927	1,135
経営管理料	<sup>2</sup> 1,854	<sup>2</sup> 1,786
ロイヤリティー収入	<sup>2</sup> 1,725	<sup>2</sup> 1,748
営業収益合計	7,506	4,670
営業費用	<sup>1, 2</sup> 3,697	<sup>1, 2</sup> 4,359
営業利益	3,809	311
営業外収益		
受取利息	<sup>2</sup> 950	<sup>2</sup> 953
受取配当金	159	182
業務受託手数料	122	160
その他	108	125
営業外収益合計	1,340	1,423
営業外費用		
支払利息	3,308	3,278
不動産賃貸費用	2,355	1,697
その他	529	340
営業外費用合計	6,193	5,316
経常損失( )	1,043	3,582
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2, 3</sup> 1,159	<sup>3</sup> 252
土地等交換に伴う譲渡益	<sup>2</sup> 2,191	-
関係会社株式売却益	<sup>2</sup> 2,143	-
特別利益合計	5,494	252
特別損失		
関係会社投資損失等引当金繰入額	<sup>4</sup> 3,048	<sup>4</sup> 2,640
投資有価証券売却損	-	136
固定資産除却損	<sup>5</sup> 222	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	-
特別損失合計	3,274	2,776
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,177	6,106
法人税、住民税及び事業税	165	569
法人税等調整額	104	233
法人税等合計	270	335
当期純利益又は当期純損失( )	1,447	5,771

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	14,770	7,076
当期変動額		
資本準備金の取崩	7,694	-
当期変動額合計	7,694	-
当期末残高	7,076	7,076
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	14,770	7,076
当期変動額		
資本準備金の取崩	7,694	-
当期変動額合計	7,694	-
当期末残高	7,076	7,076
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	2,052	
当期変動額		
利益準備金の取崩	2,052	-
当期変動額合計	2,052	-
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	9,746	1,447
当期変動額		
剰余金の配当	-	372
当期純利益又は当期純損失( )	1,447	5,771
自己株式の処分	0	0
欠損填補	9,746	-
当期変動額合計	11,193	6,144
当期末残高	1,447	4,697
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	7,694	1,447

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
利益準備金の取崩	2,052	-
剰余金の配当	-	372
当期純利益又は当期純損失( )	1,447	5,771
自己株式の処分	0	0
欠損填補	9,746	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>9,141</b>	<b>6,144</b>
当期末残高	1,447	4,697
<b>自己株式</b>		
当期首残高	95	106
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	1	0
<b>当期変動額合計</b>	<b>10</b>	<b>0</b>
当期末残高	106	106
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	16,980	18,416
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	372
当期純利益又は当期純損失( )	1,447	5,771
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	0	0
資本準備金の取崩	7,694	-
利益準備金の取崩	2,052	-
欠損填補	9,746	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,436</b>	<b>6,145</b>
当期末残高	18,416	12,271
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	957	390
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	567	1,095
<b>当期変動額合計</b>	<b>567</b>	<b>1,095</b>
当期末残高	390	704
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	7,154	7,154

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	681
<b>当期変動額合計</b>	-	681
当期末残高	7,154	7,835
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	8,111	7,544
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	414
<b>当期変動額合計</b>	567	414
当期末残高	7,544	7,130
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	25,092	25,961
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	-	372
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,447	5,771
自己株式の取得	11	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	414
資本準備金の取崩	7,694	-
利益準備金の取崩	2,052	-
欠損填補	9,746	-
<b>当期変動額合計</b>	869	6,559
当期末残高	25,961	19,402

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

平成16年5月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、廃止された役員退職慰労金規則に基づき支払う見込みである為、同規則に基づき、平成16年6月29日に開催された定時株主総会終了時までの在任期間に対応する金額を引当計上しております。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金9,136百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

(5) 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務に係る為替リスク回避のための為替予約取引及び変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引については、外貨建債権債務に係る為替及び借入金に係る金利の相場変動によるリスク回避のため、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。デリバティブ取引については、社内規則に従って管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

**【表示方法の変更】**

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託手数料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた230百万円は、「業務受託手数料」122百万円、「その他」108百万円として組み替えております。

**【追加情報】**

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地	34,512百万円	34,512百万円
投資有価証券	10,587百万円	9,220百万円
関係会社株式	2,131百万円	2,131百万円
建物	10,700百万円	9,675百万円
借地権	162百万円	162百万円
計	58,095百万円	55,702百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	23,700百万円	24,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	30,017百万円	34,114百万円
長期借入金	75,621百万円	62,907百万円
計	129,338百万円	121,321百万円

## 2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期貸付金	30,817百万円	24,562百万円
未収入金	4,159百万円	2,361百万円
未払金	1,883百万円	1,065百万円
長期借入金	5,000百万円	

## 3. 偶発債務

下記の関係会社の主として金融機関からの借入金その他債務に対して保証類似行為を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
SEIKO Optical Europe GmbH	446百万円 (3,800千ユーロ)	セイコーウォッチ(株)	591百万円 (5,678千米ドル)
セイコーウォッチ(株)	285百万円 (2,244千米ドル)		(519千ユーロ他)
	(578千ユーロ他)	SEIKO Optical Europe GmbH	468百万円 (4,272千ユーロ)
SEIKO Hong Kong Ltd.	240百万円 (2,050千ユーロ)	SEIKO U.K. Limited	162百万円 (1,400千ユーロ他)
SEIKO IDP (Thailand) Co., Ltd.	199百万円 (72,975千タイバーツ)	セイコーオプティカルプロダクツ(株)	50百万円 (40百万円他)
SEIKO France S.A.S.	176百万円 (1,500千ユーロ)	SEIKO France S.A.S.	43百万円 (400千ユーロ)
セイコーオプティカルプロダクツ(株)	95百万円 (90百万円他)	その他4社	26百万円 (321千米ドル)
その他5社	39百万円 (1,000千人民元他)	計	1,343百万円
計	1,484百万円		

4. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成13年3月31日

5. 貸株に提供している関係会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	46百万円	46百万円

## (損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主なものは次のとおりであります。なお、当社は持株会社であり、商品の販売は行っておりません。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝販促費	1,335百万円	1,544百万円
減価償却費	75百万円	88百万円
賞与引当金繰入額	21百万円	31百万円
労務費	804百万円	1,065百万円
業務委託料	655百万円	692百万円
雑費	363百万円	346百万円

2. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に係る主な収益・費用は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経営管理料	1,854百万円	1,785百万円
ロイヤリティー収入	1,715百万円	1,744百万円
広告宣伝費	1,060百万円	1,091百万円
受取利息	941百万円	930百万円
土地等交換に伴う譲渡益	2,191百万円	
関係会社株式売却益	2,143百万円	
固定資産売却益	1,159百万円	

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
商標権	1,159百万円	土地 252百万円

4. 関係会社投資損失等引当金繰入額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社投資損失引当金 戻入額	30百万円	60百万円
関係会社投資損失引当金 繰入額	368百万円	
関係会社貸倒引当金繰入 額	2,710百万円	2,700百万円

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物除却損	189百万円	
備品除却損	32百万円	

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	193,014	37,935	2,036	228,913
合計	193,014	37,935	2,036	228,913

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加37,935株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,036株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	228,913	4,742	1,283	232,372
合計	228,913	4,742	1,283	232,372

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,742株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,283株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

## (リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1年以内	8百万円	7百万円
1年超	11百万円	3百万円
合計	19百万円	11百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	4,448	2,270
合計	2,177	4,448	2,270

当事業年度末(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	4,509	2,332
合計	2,177	4,509	2,332

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
子会社株式	47,250	53,394

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9百万円	12百万円
貸倒引当金	6,819百万円	6,507百万円
関係会社投資損失引当金	3,891百万円	3,256百万円
固定資産減損損失	2,286百万円	830百万円
長期未払金	122百万円	100百万円
その他有価証券評価差額金	-百万円	251百万円
繰越欠損金	7,762百万円	7,352百万円
その他	138百万円	111百万円
繰延税金資産小計	21,030百万円	18,423百万円
評価性引当額	20,760百万円	18,423百万円
繰延税金資産合計	270百万円	-百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	177百万円	155百万円
その他有価証券評価差額金	273百万円	-百万円
その他	15百万円	1百万円
繰延税金負債合計	466百万円	156百万円
繰延税金資産(負債)の純額	196百万円	156百万円

## 前事業年度(平成23年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が345百万円あり、その全額に対して評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が5,490百万円あります。

## 当事業年度(平成24年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が302百万円あり、その全額に対して評価性引当額を計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が4,808百万円あります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

## 前事業年度(平成23年3月31日)

法定実効税率	40.69 %
(調整)	
交際費等の損金不算入額	1.01 %
受取配当等の益金不算入額	129.62 %
評価性引当額	64.74 %
その他	0.22 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.96 %

## 当事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債の金額は22百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が681百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	139円33銭	104円13銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	7円77銭	30円97銭

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,961	19,402
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	25,961	19,402
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	186,336	186,333

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,447	5,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(百万円)	1,447	5,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,363	186,333

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	セイコーエプソン(株)	7,948,800
		その他(6銘柄)	8,499
		小計	7,957,299
計		7,957,299	9,249



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,301	339	282	17,357	6,087	1,209	11,270
機械及び装置	52	-	-	52	36	5	15
工具、器具及び備品	2,603	218	138	2,683	1,784	284	899
土地	49,466	-	1,881	47,585	-	-	47,585
リース資産	6	-	6	-	-	0	-
建設仮勘定	22	351	372	1	-	-	1
有形固定資産計	69,452	909	2,681	67,680	7,908	1,499	59,772
無形固定資産							
借地権	5,653	-	-	5,653	-	-	5,653
商標権	579	-	-	579	575	0	4
ソフトウェア	690	10	-	701	664	15	37
その他	33	-	-	33	12	0	20
無形固定資産計	6,956	10	-	6,967	1,252	16	5,714
長期前払費用	167	-	95	71	40	17	31

(注) 1. 土地の当期減少額は、土地(東京都中央区)の売却によるものであります。

2. 長期前払費用の当期末残高には、1年以内に費用となるべき部分の前払費用への振替額が13百万円含まれております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,769	2,700	1,200	0	18,269
関係会社投資損失引当金	9,564	-	368	60	9,136
賞与引当金	21	31	21	-	31
役員退職慰労引当金	14	-	11	-	3
環境対策引当金	9	-	-	-	9

(注) 1. 設定理由及びその額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)0百万円の内訳は、債権の回収による戻入額0百万円及び洗替えによる戻入額0百万円であります。

3. 関係会社投資損失引当金の当期減少額(その他)60百万円は、財政状態の改善に伴う戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

## 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		1
預金	当座預金	121
	普通預金	6,097
	別段預金	5
	定期預金	3,000
	計	9,224
	合計	9,225

## 短期貸付金

相手先	金額（百万円）
セイコーウォッチ（株）	7,562
（株）クロノス	4,410
セイコーNPC（株）	3,200
（株）和光	2,859
京橋起業（株）	1,600
その他	4,929
合計	24,562

## 関係会社株式

	相手先	金額（百万円）
子会社株式	セイコーインスツル（株）	34,237
	セイコーウォッチ（株）	5,000
	京橋起業（株）	4,591
	セイコーNPC（株）	3,400
	セイコーオプティカルプロダクツ（株）	3,140
	その他	3,025
	計	53,394
関連会社株式	（株）オハラ	2,177
	計	2,177
	合計	55,572

## 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
セイコープレジジョン(株)	7,080
セイコークロック(株)	6,060
(株)和光	3,150
セイコースポーツライフ(株)	1,920
合計	18,210

## 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	22,300
(株)あおぞら銀行	2,000
NECキャピタルソリューション(株)	2,000
オリックス銀行(株)	500
合計	26,800

## 1年以内に返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	15,292
シンジケートローン	14,460
第一生命保険(株)	2,168
(株)あおぞら銀行	1,680
(株)三井住友銀行	1,400
その他	3,662
合計	38,662

## 長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン	31,030
(株)みずほコーポレート銀行	29,008
(株)三井住友銀行	4,900
(株)あおぞら銀行	3,000
(株)日本政策投資銀行	2,300
その他	4,481
合計	74,719

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.seiko.co.jp">http://www.seiko.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第150期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第151期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第151期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第151期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

平成24年4月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書

平成24年4月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、セイコーホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

セイコーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。